

財 務 諸 表 等

令和7年度

(第17期事業年度)

自 令和7年4月1日

至 令和8年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	16
(2) 棚卸資産の明細	17
(3) PFIの明細	18
(4) 長期貸付金の明細	19
(5) 長期借入金の明細	20
(6) 移行前地方債償還債務の明細	21
(7) 引当金の明細	23
(8) 資産除去債務の明細	24
(9) 資本剰余金の明細	25
(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	26
(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細	27
(12) 役員及び職員の給与の明細	29
(13) 開示すべきセグメント情報	30
(14) 医業費用及び一般管理費の明細	31
(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	33
(16) 関連公益法人等の状況	34

財 務 諸 表

貸借対照表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
資産の部				
Ⅰ 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		14,027,700,000		
建物	59,254,190,497			
建物減価償却累計額	▲ 28,584,473,158			
建物減損損失累計額	▲ 31,578,596	30,638,138,743		
構築物	769,422,055			
構築物減価償却累計額	▲ 404,234,890	365,187,165		
器械備品	23,109,306,627			
器械備品減価償却累計額	▲ 17,144,764,958	5,964,541,669		
車両	84,082,178			
車両減価償却累計額	▲ 57,923,989	26,158,189		
建設仮勘定		530,784,548		
有形固定資産合計		51,552,510,314		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		1,315,379,552		
電話加入権		308,000		
その他無形固定資産		1,064,166		
ソフトウェア仮勘定		1,700,000		
無形固定資産合計		1,318,451,718		
3 投資その他の資産				
長期貸付金		332,943,640		
破産更生債権等	62,269,979			
貸倒引当金	▲ 62,269,979	0		
長期前払消費税等		2,123,043,942		
その他		1,394,270		
投資その他の資産合計		2,457,381,852		
固定資産合計			55,328,343,884	
Ⅱ 流動資産				
現金及び預金		7,595,929,554		
医業未収金	8,643,455,801			
貸倒引当金	▲ 36,454,752	8,607,001,049		
未収金		894,967,641		
医薬品		388,112,373		
診療材料		427,678,977		
給食材料		4,990,585		
貯蔵品		14,436,129		
前払費用		70,531,489		
その他		56,242,930		
流動資産合計			18,059,890,727	
資産合計				73,388,234,611

貸 借 対 照 表

(令和8年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額			
負債の部				
Ⅰ 固定負債				
資産見返負債				
資産見返補助金等	465,719,223			
資産見返寄附金	435,091,369			
資産見返物品受贈額	1,218,160,457	2,118,971,049		
長期借入金		29,439,481,343		
移行前地方債償還債務		6,789,964,452		
退職給付引当金	12,515,880,622	12,515,880,622		
リース債務		401,717,658		
資産除去債務		952,653,889		
固定負債合計			52,218,669,013	
Ⅱ 流動負債				
預り補助金等		36,735,000		
寄附金債務		121,320,651		
1年以内返済予定長期借入金		2,068,882,348		
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,027,401,148		
医業未払金		1,579,299,529		
未払金		2,873,566,080		
1年以内支払予定リース債務		80,343,531		
未払費用		21,287,765		
未払消費税等		18,289,000		
預り金		340,796,033		
引当金				
賞与引当金	1,551,692,155			
診療報酬自主返還引当金	3,934,017	1,555,626,172		
流動負債合計			9,723,547,257	
負債合計				61,942,216,270
純資産の部				
Ⅰ 資本金				
設立団体出資金		6,822,733,469		
資本金合計			6,822,733,469	
Ⅱ 資本剰余金				
資本剰余金		4,593,063,980		
資本剰余金合計			4,593,063,980	
Ⅲ 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金		946,169,543		
当期末処理損失		915,948,651		
(うち当期総損失)		(915,948,651)		
利益剰余金合計			30,220,892	
純資産合計				11,446,018,341
負債純資産合計				73,388,234,611

損益計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	30,348,061,070		
外来収益	16,491,952,250		
その他医業収益	679,014,672		
保険等査定減	▲ 183,655,708	47,335,372,284	
運営費負担金収益		7,166,097,000	
資産見返補助金等戻入		118,299,665	
資産見返寄附金戻入		32,171,235	
資産見返物品受贈額戻入		104,725,746	
補助金等収益		1,332,764,132	
受託収入(国又は地方公共団体)		136,137,920	
受託収入(その他)		34,278,226	
寄附金等収益		48,027,626	
その他営業収益		65,442,726	
営業収益合計			56,373,316,560
営業費用			
医業費用			
給与費	25,421,427,886		
材料費	17,205,861,773		
経費	9,535,782,866		
減価償却費	4,197,000,384		
研究研修費	246,228,469	56,606,301,378	
一般管理費			
給与費	282,182,154		
経費	87,833,690		
減価償却費	15,106,126	385,121,970	
営業費用合計			56,991,423,348
営業損失			618,106,788
営業外収益			
運営費負担金収益		133,903,000	
その他営業外収益			
財務収益	22,501,614		
駐車場収入	109,537,917		
その他雑益	158,407,786	290,447,317	
営業外収益合計			424,350,317
営業外費用			
財務費用			
支払利息		258,192,234	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	337,606,002		
雑損失	10,605,752	348,211,754	
営業外費用合計			606,403,988
経常損失			800,160,459
臨時利益			
資産見返負債戻入		931,781	
その他臨時利益		33,095,358	34,027,139
臨時損失			
固定資産除却損		116,815,331	
その他臨時損失		33,000,000	149,815,331
当期純損失			915,948,651
当期総損失			915,948,651

純 資 産 変 動 計 算 書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	I 資本金		II 資本剰余金		III 利益剰余金						純資産 合計
	設立団体出資金	資本金 合計	資本剰余金	資本剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処理損失	うち当期総損失	利益剰余金 合計	
当期首残高	6,822,733,469	6,822,733,469	4,525,379,205	4,525,379,205	3,120,739,376	0	0	-2,106,885,058	0	1,013,854,318	12,361,966,992
当期変動額											
I 資本金の当期変動額											
II 資本剰余金の当期変動額											
固定資産の取得			67,684,775	67,684,775							67,684,775
III 利益剰余金の当期変動額											
(1)損失の処理											
損失処理による取崩					-2,106,885,058			2,106,885,058	0		0
(2)その他											
当期純損失								-915,948,651	-915,948,651		-915,948,651
前中期目標期間繰越積立金取崩額					-67,684,775					-67,684,775	-67,684,775
当期変動額合計	-	-	67,684,775	67,684,775	-2,174,569,833	0	0	1,190,936,407	-915,948,651	-983,633,426	-915,948,651
当期末残高	6,822,733,469	6,822,733,469	4,593,063,980	4,593,063,980	946,169,543	0	0	-915,948,651	-915,948,651	30,220,892	11,446,018,341

キャッシュ・フロー計算書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 18,813,818,566
人件費支出	▲ 25,792,573,040
その他の業務活動による支出	▲ 8,161,972,201
医業収入	46,996,284,249
運営費負担金収入	7,300,000,000
受託収入	129,038,709
補助金等収入	1,203,535,932
寄附金収入	30,454,664
その他の業務活動による収入	375,842,078
小計	3,266,791,825
保険金の受取額	33,095,358
利息及び配当金の受取額	18,709,833
利息の支払額	▲ 254,458,446
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,064,138,570
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	5,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 6,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 2,629,012,239
有形固定資産の除却による支出	▲ 54,597,711
無形固定資産の取得による支出	▲ 10,657,900
施設設備補助金収入	101,420,187
貸付金の回収による収入	27,480,000
貸付けによる支出	▲ 92,916,260
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,658,283,923
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,414,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 2,428,097,662
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 1,016,712,866
リース債務の返済による支出	▲ 80,343,531
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,111,154,059
IV 資金減少額	▲ 1,705,299,412
V 資金期首残高	6,201,228,966
VI 資金期末残高	4,495,929,554

損失の処理に関する書類

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I	当期末処理損失		915,948,651
	当期総損失	915,948,651	
II	損失処理額		
	前中期目標期間繰越積立金取崩額	<u>915,948,651</u>	<u>915,948,651</u>
III	次期繰越欠損金		—

行政コスト計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 損益計算書上の費用			
医業費用	56,606,301,378		
一般管理費	385,121,970		
財務費用	258,192,234		
その他営業外費用	348,211,754		
臨時損失	149,815,331		
損益計算書上の費用合計		57,747,642,667	
II 行政コスト			57,747,642,667

注記事項

I 重要な会計方針

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
構築物	2年～50年
器械備品	2年～20年
車両	2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

4 退職給付に係る引当金の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 貸倒引当金の計上根拠及び計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医薬品

最終仕入原価法に基づく低価法

(2) 診療材料

最終仕入原価法に基づく低価法

- (3) 給食材料
最終仕入原価法に基づく低価法

- (4) 貯蔵品
最終仕入原価法に基づく低価法

7 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8 収益及び費用の計上基準

(1) 受託事業等に係る収益

受託事業等に係る収益は、主に国又は地方公共団体から支出された委託費であり、委託契約等に基づいてサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(2) 医業収益

医業収益は、医療サービスに係る収益であり、顧客からの診療の申し入れにより医療サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、医療行為を提供した時点において、顧客が当該医療行為に対する支払を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税額等は長期前払消費税等に計上し、資産購入費関係については 5 年間、建設改良費関係については 20 年間で均等償却しております。

II 重要な会計上の見積り

1 会計基準に基づき識別した会計上の見積りの内容を表す項目名 固定資産の減損

2 当事業年度の財務諸表に計上した金額

有形固定資産	51,552,510,314 円
無形固定資産	1,318,451,718 円
減損損失	該当なし

3 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 財務諸表に計上した金額の算出方法

当法人は、3 病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共有資産としております。重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として取扱いしております。減損損失額は、固定資産グループにおいて業務活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、遊休資産及び廃止の意思決定等を減損の兆候とし、減損の兆候があると認められた場合には、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

(2) 財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の認識の判定及び減損の測定に係る主要な仮定は、中期計画等を基礎とした将来キャッシュ・フローです。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の事業環境の変化、中期計画の変更等により、減損損失の算定に用いた主要な仮定に変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

III P F I 関係

P F I によるサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後1年以内のP F I 期間に係る支払予定額は80,343,531円、貸借対照表日後1年を超えるP F I 期間に係る支払予定額は321,374,127円であります。

IV 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金等（国内譲渡性預金を含む）に限定し、資金調達については設立団体からの長期借入により資金を調達しております。

借入金等の使途は事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

当法人が保有する金融資産は主として診療報酬債権であり、このうち患者に対する医業未収金に係る信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク管理を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、現金は注記を省略しており、預金、医業未収金、未収金、医業未払金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 長期借入金	(31,508,363,691)	(28,602,510,406)	(▲2,905,853,285)
(2) 移行前地方債償還債務	(7,817,365,600)	(7,506,981,377)	(▲310,384,223)

(注1)

負債で計上されているものは（ ）で表示しております。

(注2)

時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

- ・レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
- ・レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- ・レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 長期借入金、(2) 移行前地方債償還債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年以内返済予定の金額を含めて記載しております。

V 損益計算書関係

1 その他臨時利益の内訳

賠償金等に係る保険金受取りによるもの	33,095,358 円
合計	<u>33,095,358 円</u>

2 その他臨時損失の内訳

賠償金等の支払によるもの	33,000,000 円
合計	<u>33,000,000 円</u>

VI キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	7,595,929,554 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 3,100,000,000 円</u>
資金期末残高	<u>4,495,929,554 円</u>

VII 行政コスト計算書

1 業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	57,747,642,667 円
自己収入等	▲47,974,992,016 円
機会費用	<u>187,994,158 円</u>
業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	<u>9,960,644,809 円</u>

2 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和8年3月末における利回りを参考に2.345%で計算しております。

(2) 地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

VIII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、確定給付型の非積立型の退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	10,721,134,463 円
勤務費用	711,105,136 円
利息費用	195,124,646 円
数理計算上の差異の当事業年度発生額	▲608,685,184 円
退職給付の支払額	<u>▲763,771,768 円</u>
期末における退職給付債務	<u>10,254,907,293 円</u>

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	<u>10,254,907,293 円</u>
未認識数理計算上の差異	2,186,732,205 円
未認識過去勤務費用	<u>74,241,124 円</u>
退職給付引当金	<u>12,515,880,622 円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	711,105,136 円
利息費用	195,124,646 円
数理計算上の差異の当事業年度の費用処理額	▲140,219,647 円
過去勤務費用の当事業年度の費用処理額	<u>▲42,423,497 円</u>
合計	<u>723,586,638 円</u>

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）
割引率 2.74%

IX 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第 84 における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人の一定の事業等のまとまりごとの区分は、施設運營業務、診療業務等であり、各事業の主なサービスの種類は、医業収益です。上記に係る一定の事業等のまとまりごとの区分における収益は、下記のとおりです。

医業収益—入院収益	30,348,061,070 円
医業収益—外来収益	16,491,952,250 円
医業収益—その他	679,014,672 円

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「I 重要な会計方針」の「8 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当ありません。

- X オペレーティング・リース取引関係
該当ありません。

XI 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピングの方法

「Ⅱ 重要な会計上の見積り」の「3 (1) 財務諸表に計上した金額の算出方法」を参照ください。

2 共用資産の取扱い

(1) 共用資産の概要

(単位：円)

名 称	場 所	帳簿価額
法人本部	静岡市葵区北安東	16,761,754
3 病院共通医療情報システム	静岡市葵区与一	2,252,975,340

(2) 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3 病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

3 減損の兆候が認められた固定資産に関する事項

(1) 減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用 途	種 類	場 所	帳簿価額
法人本部	建物	県立病院機構本部	362,364,389
	器械備品	(静岡市葵区北安東)	623,196,439
	ソフトウェア	県立こころの医療センター	1,284,152,266
	電話加入権	(静岡市葵区与一)	24,000
病院施設	土地	県立こども病院	3,705,900,000
	建物	(静岡市葵区漆山)	8,048,548,593
	構築物		128,112,872
	器械備品		1,628,984,469
	車両		23,973,823
	建設仮勘定		108,740,000
	電話加入権		122,000

(2) 認められた減損の兆候の概要

県立こども病院においては、病院診療を行っていますが、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損の兆候が生じております。

また、共用資産である法人本部を含めた機構全体においても、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、共用資産に減損の兆候が生じております。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

こども病院の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ること、および、共用資産である法人本部を含めた機構全体の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ることから、減損損失を認識しておりません。

XII 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
洗濯等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	786,049,004	430,032,000
医療機器等保守点検業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	916,340,544	305,470,000
医療情報システム保守業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	1,163,643,173	728,853,499
医事等業務委託	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,160,280,000	580,140,000
管理一体型 ESCO 事業委託	県立総合病院	6,386,160,165	4,751,496,453

XIII 資産除去債務関係

1 資産除去債務の概要

当法人は労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用、所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用につき資産除去債務を計上しております。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用、所有する建物に係る建設リサイクル法に基づく処分費用については、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に6年から47年と見積もっております。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、-0.043%から2.305%となっております。

所有する医療用器械備品の処分時におけるセシウムの除去費用及び放射線障害防止法の規制対象となった放射化物の除去費用については、耐用年数を経過しており、今後の使用見込期間の判断が困難であるため、割引計算は行っておりません。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

期首残高	943,755,200
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,352,731
時の経過による調整額	7,545,958
資産除去債務の履行による減少額	—
期末残高	952,653,889

XIV その他地方独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報
地方独立行政法人固有の会計処理に伴う科目は、以下のとおりです。

- (1) 資産見返負債
- (2) 長期寄附金債務
- (3) 運営費負担金債務
- (4) 預り補助金等
- (5) 寄附金債務
- (6) その他行政コスト累計額
- (7) 前中期目標期間繰越積立金
- (8) 目的積立金
- (9) 運営費負担金収益
- (10) 補助金等収益
- (11) 資産見返補助金等戻入
- (12) 資産見返寄附金等戻入
- (13) 寄附金収益
- (14) 目的積立金取崩額
- (15) 減価償却相当額
- (16) 減損損失相当額
- (17) 利息費用相当額

財 務 諸 表

(附属明細書)

附属明細書

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位：円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額	当期損益額	当期損益相当額	差引当期末残高	摘要
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	58,410,175,944	928,505,126	84,490,573	59,254,190,497	28,584,473,158	1,969,850,928	31,578,596	—	—	30,638,138,743 (注1)	
	構築物	704,610,629	64,811,426	—	769,422,055	404,234,890	22,861,801	—	—	—	365,187,165	
	器械備品	23,200,588,642	878,243,625	969,525,640	23,109,306,627	17,144,764,958	1,595,332,214	—	—	—	5,964,541,669 (注2)	
	車両	84,082,178	—	—	84,082,178	57,923,989	7,104,280	—	—	—	26,158,189	
	計	82,399,457,393	1,871,560,177	1,054,016,213	83,217,001,357	46,191,396,995	3,595,149,223	31,578,596	—	—	36,994,025,766	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	器械備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	—	—	14,027,700,000	
	建設仮勘定	118,625,456	1,514,305,264	1,102,146,172	530,784,548	—	—	—	—	—	530,784,548 (注3)	
	計	14,146,325,456	1,514,305,264	1,102,146,172	14,558,484,548	—	—	—	—	—	14,558,484,548	
	土地	14,027,700,000	—	—	14,027,700,000	—	—	—	—	—	14,027,700,000	
	建物	58,410,175,944	928,505,126	84,490,573	59,254,190,497	28,584,473,158	1,969,850,928	31,578,596	—	—	30,638,138,743	
有形固定資産 合計	構築物	704,610,629	64,811,426	—	769,422,055	404,234,890	22,861,801	—	—	—	365,187,165	
	器械備品	23,200,588,642	878,243,625	969,525,640	23,109,306,627	17,144,764,958	1,595,332,214	—	—	—	5,964,541,669	
	車両	84,082,178	—	—	84,082,178	57,923,989	7,104,280	—	—	—	26,158,189	
	建設仮勘定	118,625,456	1,514,305,264	1,102,146,172	530,784,548	—	—	—	—	—	530,784,548	
	計	96,545,782,849	3,385,865,441	2,156,162,385	97,775,485,905	46,191,396,995	3,595,149,223	31,578,596	—	—	51,552,510,314	
無形固定資産	ソフトウェア	3,512,041,141	23,922,700	—	3,535,963,841	2,220,584,289	616,786,608	—	—	—	1,315,379,552	
	電話加入権	308,000	—	—	308,000	—	—	—	—	—	308,000	
	その他の無形固定資産	2,586,054	—	—	2,586,054	1,521,888	170,679	—	—	—	1,064,166	
	ソフトウェア仮勘定	1,700,000	9,120,000	9,120,000	1,700,000	—	—	—	—	—	1,700,000	
	計	3,516,635,195	33,042,700	9,120,000	3,540,557,895	2,222,106,177	616,957,287	—	—	—	1,318,451,718	
投資その他の資産	長期貸付金	341,787,380	63,696,260	72,540,000	332,943,640	—	—	—	—	—	332,943,640	
	破産更生債権等	57,651,919	8,184,428	3,566,368	62,269,979	—	—	—	—	—	62,269,979	
	貸倒引当金	▲57,651,919	▲8,184,428	▲3,566,368	▲62,269,979	—	—	—	—	—	▲62,269,979	
	長期前払消費税等	5,697,939,695	231,430,748	136,616,476	5,792,753,967	3,669,710,025	337,606,002	—	—	—	2,123,043,942	
	その他	1,394,270	—	—	1,394,270	—	—	—	—	—	1,394,270	
	計	6,041,121,345	295,127,008	209,156,476	6,127,091,877	3,669,710,025	337,606,002	—	—	—	2,457,381,852	
	計	88,945,618,244	3,904,915,176	3,369,298,789	90,481,325,133	77,017,608,130	8,548,841,739	34,786,191	—	—	81,902,483,394	

(注1) 当期増加額の主なものは、総合病院劣化改修機械設備工事(470,694,235円)であります。当期減少額の主なものは、自家発電設備改修工事(78,971,000円)であります。

(注2) 当期増加額の主なものは、総合病院脊椎ロボットシステム(86,490,000円)、総合病院治療計画用CT(79,500,000円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院心臓血管造影装置(101,700,000円)、こども病院アンギオCTセット(101,558,302円)であります。

(注3) 当期増加額の主なものは、総合病院劣化改修機械設備工事(435,297,273円)であります。当期減少額の主なものは、総合病院劣化改修機械設備工事(499,644,590円)であります。

(2) 棚卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	361,727,435	9,853,475,025	—	9,819,916,427	7,173,660	388,112,373	
診療材料	393,768,914	7,241,529,049	—	7,194,123,883	13,495,103	427,678,977	
給食材料	—	172,267,284	—	167,276,699	—	4,990,585	
貯蔵品	13,411,227	4,652,997	—	3,628,095	—	14,436,129	
計	768,907,576	17,271,924,355	—	17,184,945,104	20,668,763	835,218,064	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) PFIの明細

事業名	事業概要	施設所有形態	契約先	契約期間	摘要
ESCOサービス事業	省エネルギー設備の導入及び維持管理	BOT	株式会社シーエナジー	令和3年9月30日～令和19年3月31日 (令和8年4月1日に契約金額変更)	(注)

(注) BOT(Build, Operate and Transfer) 事業方式の一つ。民間事業者が施設を建設、維持管理運営し、事業終了後に、公共に施設所有権を移転する方式。

(4) 長期貸付金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			回収額(注1)	返還免除額(注2)		
看護学生等修学資金貸付金	356,363,780	88,262,260	27,480,000	75,000,000	342,146,040	(注3)
資格等取得資金貸付金	15,363,600	4,654,000	—	—	20,017,600	
計	371,727,380	92,916,260	27,480,000	75,000,000	362,163,640	

(注1) 当期減少額のうち回収額は、返還事由該当に伴う返還金等です。

(注2) 当期減少額のうち返還免除額は、返還免除の規定により減免したものです。

(注3) 一年以内回収長期貸付金(期末残高29,220,000円)を含めています。

(5) 長期借入金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘 要
平成21年度 建設改良資金貸付金	933,257,988	—	54,986,875	878,271,113	2.08%	令和19年9月20日 ～令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金貸付金	13,365,374	—	808,124	12,557,250	1.88%	令和18年3月20日 ～令和23年3月20日	
平成23年度 建設改良資金貸付金	346,856,878	—	20,072,485	326,784,393	1.67%	令和19年3月20日 ～令和24年3月20日	
平成25年度 建設改良資金貸付金	10,870,491	—	717,534	10,152,957	1.20%	令和21年3月20日	
平成26年度 建設改良資金貸付金	268,164,981	—	16,656,459	251,508,522	1.00%	令和22年3月20日	
平成27年度 建設改良資金貸付金	468,444,641	—	147,644,641	320,800,000	0.50%	令和8年3月20日 ～令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金貸付金	4,344,950,000	—	256,475,000	4,088,475,000	0.59%	令和9年3月20日 ～令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金貸付金	4,906,485,000	—	219,585,000	4,686,900,000	0.35%	令和10年3月17日 ～令和30年3月31日	
平成30年度 建設改良資金貸付金	2,468,287,000	—	102,775,000	2,365,512,000	0.25%	令和10年12月17日 ～令和31年3月20日	
令和元年度 建設改良資金貸付金	1,302,878,000	—	62,306,000	1,240,572,000	0.25%	令和11年12月17日 ～令和32年3月20日	
令和2年度 建設改良資金貸付金	3,662,276,000	—	1,446,784,000	2,215,492,000	0.30%	令和7年12月16日 ～令和33年3月20日	
令和3年度 建設改良資金貸付金	3,022,625,000	—	83,075,000	2,939,550,000	0.42%	令和8年12月15日 ～令和34年3月20日	
令和4年度 建設改良資金貸付金	2,336,000,000	—	16,211,544	2,319,788,456	0.46%	令和9年12月17日 ～令和35年3月20日	
令和5年度 建設改良資金貸付金	5,344,000,000	—	—	5,344,000,000	0.50%	令和10年12月17日 ～令和36年3月20日	
令和6年度 建設改良資金貸付金	2,094,000,000	—	—	2,094,000,000	1.26%	令和11年12月17日 ～令和22年3月20日	
令和7年度 建設改良資金貸付金	—	2,414,000,000	—	2,414,000,000	1.70%	令和12年12月17日 ～令和23年3月20日	
計	31,522,461,353	2,414,000,000	2,428,097,662	31,508,363,691			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
大蔵省資金運用部 08002号	41,029,212	—	20,229,412	20,799,800	2.80%	令和9年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	28,670,019	—	9,357,739	19,312,280	2.10%	令和10年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	209,541,978	—	51,139,976	158,402,002	1.60%	令和11年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	590,323,695	—	113,412,973	476,910,722	2.00%	令和12年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	25,385,586	—	4,886,935	20,498,651	1.90%	令和12年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	465,917,439	—	74,592,338	391,325,101	1.60%	令和13年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	37,184,596	—	5,953,170	31,231,426	1.60%	令和13年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	32,757,933	—	6,268,072	26,489,861	2.20%	令和12年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	1,323,693,610	—	214,069,929	1,109,623,681	1.20%	令和13年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	159,345,472	—	18,492,605	140,852,867	2.10%	令和15年3月20日	
財務省財政融資 16005号	1,853,658	—	168,431	1,685,227	2.10%	令和17年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	10,349,673	—	1,209,719	9,139,954	1.90%	令和15年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	164,754,056	—	16,882,993	147,871,063	2.00%	令和16年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	219,225,587	—	22,464,904	196,760,683	2.00%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17002号	346,025,243	—	31,450,549	314,574,694	0.004%	令和18年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	40,476,095	—	4,097,059	36,379,036	2.30%	令和16年3月20日	
財務省財政融資 17008号	208,644,502	—	18,141,095	190,503,407	0.002%	令和18年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	381,781,967	—	34,610,087	347,171,880	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	301,798,050	—	27,359,220	274,438,830	2.15%	令和17年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	432,683,051	—	39,315,291	393,367,760	2.10%	令和17年3月20日	

(単位:円)

銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘 要
財務省財政融資 18001号	262,470,779	—	21,824,482	240,646,297	0.040%	令和19年3月1日	
財務省財政融資 18002号	1,278,392,795	—	106,298,541	1,172,094,254	0.040%	令和19年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	330,411,061	—	26,999,236	303,411,825	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	53,274,748	—	4,353,297	48,921,451	2.10%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	50,451,573	—	4,133,239	46,318,334	2.05%	令和18年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	18,296,378	—	1,495,072	16,801,306	2.10%	令和18年3月20日	
財務省財政融資 19006号	1,660,901,873	—	125,476,345	1,535,425,528	0.30%	令和20年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	55,977,303	—	4,351,578	51,625,725	2.10%	令和18年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	102,460,534	—	7,678,579	94,781,955	1.90%	令和19年3月20日	
計	8,834,078,466	—	1,016,712,866	7,817,365,600			

(7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	12,556,065,752	723,586,638	763,771,768	—	12,515,880,622	
賞与引当金	1,466,588,603	1,551,692,155	1,466,588,603	—	1,551,692,155	
貸倒引当金	89,329,936	11,081,527	1,686,732	—	98,724,731	
診療報酬自主返還引当金	18,115,875	—	14,181,858	—	3,934,017	
計	14,130,100,166	2,286,360,320	2,246,228,961	—	14,170,231,525	

(8) 資産除去債務の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
労働安全衛生法等に基づく債務	108,822,267	756,400	—	109,578,667	
建設リサイクル法に基づく債務	536,291,333	8,142,289	—	544,433,622	
放射線障害防止法に基づく債務	298,641,600	—	—	298,641,600	
計	943,755,200	8,898,689	—	952,653,889	

(9) 資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
目的積立金	753,028,778	—	—	753,028,778	
前中期目標期間繰越積立金	3,772,350,427	67,684,775	—	3,840,035,202	(注)
計	4,525,379,205	67,684,775	—	4,593,063,980	

(注) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金の取崩しにより取得した固定資産の増加に係るものです。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				引当金見返との 相殺額	期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和7年度	—	7,300,000,000	7,300,000,000	—	—	7,300,000,000	—	—
合 計	—	7,300,000,000	7,300,000,000	—	—	7,300,000,000	—	—

イ 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	令和7年度 負担分	合 計
期間進行基準	7,166,097,000	7,166,097,000
費用進行基準	133,903,000	133,903,000
合 計	7,300,000,000	7,300,000,000

(11) 地方公共団体等からの財源措置の明細

【補助金等の明細】

(単位:円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定 補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金	17,591,226	—	—	—	—	17,591,226	
新人看護職員研修事業費補助金	2,665,000	—	—	—	—	2,665,000	
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	11,000,000	—	—	—	—	11,000,000	
救急医療施設運営費等事業(救急患者退院コーディネート事業分)補助金	4,472,000	—	—	—	—	4,472,000	
看護師の特定行為研修の組織化定着に係る事業補助金	2,167,000	—	—	—	—	2,167,000	
原子力災害医療施設等整備事業費補助金	2,145,442	—	—	—	—	2,145,442	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	1,221,779	—	—	—	—	1,221,779	
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業費補助金	81,000	—	—	—	—	81,000	
小児救命救急センター運営費等補助金(小児集中治療室医療従事者研修事業分)	6,306,000	—	—	—	—	6,306,000	
小児救命救急センター運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業分)	35,269,000	—	—	—	—	35,269,000	
周産期母子医療センター運営事業費補助金	11,591,000	—	—	—	—	11,591,000	
医療提供体制施設整備事業費補助金(小児集中治療室設備整備事業)	21,497,000	—	1,510,000	—	—	19,987,000	
感染症予防事業等国庫負担(補助)金	24,300,000	—	—	—	—	24,300,000	
指導医招聘等事業費補助金	538,000	—	—	—	—	538,000	
県立病院医師派遣事業費負担金	6,130,000	—	—	—	—	6,130,000	
産科医等確保支援費事業補助金	2,253,000	—	—	—	—	2,253,000	
産科医療施設等整備事業費補助金	8,330,000	—	8,330,000	—	—	—	
産科救急受入医療機関支援事業費補助金	2,986,000	—	—	—	—	2,986,000	
防災訓練等参加支援事業費補助金	741,000	—	—	—	—	741,000	
災害拠点精神科病院設備等整備事業補助金	633,000	—	454,000	—	—	179,000	
がん医療均てん化推進事業費補助金	43,712,000	—	43,712,000	—	—	—	

医療機関等物価高騰対策支援金	36,641,200	—	—	—	—	—	36,641,200
特別高圧電力価格高騰対策緊急支援金	12,556,672	—	—	—	—	—	12,556,672
看護の質向上促進研修事業費補助金(B課程認定看護師教育課程派遣事業)	1,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000
ふじのくに地域医療支援センター医師確保対策事業費補助金	2,114,000	—	—	—	—	—	2,114,000
静岡県医療機関食事療養提供体制確保対策支援金	2,542,000	—	—	—	—	—	2,542,000
静岡県聴覚障害児の療育モデル事業費補助金(4条分)	1,358,687	—	1,358,687	—	—	—	—
静岡県聴覚障害児の療育モデル事業費補助金(3条分)	148,641,313	—	—	—	—	—	148,641,313
訪問看護出向研修支援事業費補助金	351,000	—	—	—	—	—	351,000
静岡県電子処方箋導入促進事業費補助金	1,622,000	—	—	—	—	—	1,622,000
臓器移植提供施設連携提供体制構築事業助成金	27,500	—	—	—	—	—	27,500
電子処方箋管理サービスの導入に必要となる端末の購入等に係る補助金	3,244,000	—	—	—	—	—	3,244,000
医療施設等経営強化緊急支援事業(小児医療施設支援事業)	65,250,000	—	—	—	—	—	65,250,000
在宅医療提供体制整備事業費補助金	2,500,000	—	—	—	—	—	2,500,000
勤務環境改善医師派遣等推進事業費補助金	80,158,000	—	—	—	—	—	80,158,000
地域医療勤務環境改善体制特別事業費補助金	227,696,000	—	—	—	—	—	227,696,000
医療費扶助対応に必要となる端末の購入等に係る補助金	849,000	—	849,000	—	—	—	—
静岡県医療機関等職場環境整備等事業費補助金	50,840,000	—	—	—	—	—	50,840,000
医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金	532,845,000	—	—	—	—	—	532,845,000
令和7年度医療施設等経営強化緊急支援事業(分娩取扱施設支援事業)補助金	2,500,000	—	—	—	—	—	2,500,000
保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金	36,735,000	—	36,735,000	—	—	—	—
ICT機器を活用した勤務環境改善の先駆的取組を行うモデル医療機関調査支援事業	19,913,000	—	11,583,000	—	—	—	8,330,000
医療提供体制施設整備事業費補助金(病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進設備整備事業)	9,303,000	—	9,303,000	—	—	—	—
感染症指定医療機関等施設整備事業費補助金	1,190,000	—	1,190,000	—	—	—	—
救急医療施設運営費等補助金(病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進事業分)	2,282,000	—	—	—	—	—	2,282,000
合 計	1,447,788,819	—	115,024,687	—	—	—	1,332,764,132

(12) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	(3,631) 13,136	(7) 1	(-) -	(-) -
職 員	(3,379,893) 18,591,830	(814) 2,097	(-) 763,772	(-) 175
合 計	(3,383,524) 18,604,966	(821) 2,098	(-) 763,772	(-) 175

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤・有期雇用職員については、外数として()内に記載しています。
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。
職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含めていません。

(13) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区 分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	39,870,711,393	3,025,859,455	13,476,745,712	56,373,316,560	—	56,373,316,560
医業収益	35,841,811,391	1,827,630,676	9,665,930,217	47,335,372,284	—	47,335,372,284
運営費負担金収益	2,849,516,000	1,078,988,000	3,237,593,000	7,166,097,000	—	7,166,097,000
資産見返負債戻入	163,857,925	23,816,687	67,522,034	255,196,646	—	255,196,646
その他営業収益	1,015,526,077	95,424,092	505,700,461	1,616,650,630	—	1,616,650,630
営業費用	39,735,968,734	2,817,095,329	14,053,237,315	56,606,301,378	385,121,970	56,991,423,348
医業費用	39,735,968,734	2,817,095,329	14,053,237,315	56,606,301,378	—	56,606,301,378
一般管理費	—	—	—	—	385,121,970	385,121,970
営業損益	134,742,659	208,764,126	▲576,491,603	▲232,984,818	▲385,121,970	▲618,106,788
営業外収益	331,639,441	7,523,701	85,187,175	424,350,317	—	424,350,317
運営費負担金収益	90,484,000	1,012,000	42,407,000	133,903,000	—	133,903,000
その他営業外収益	241,155,441	6,511,701	42,780,175	290,447,317	—	290,447,317
営業外費用	418,856,124	18,337,530	168,388,285	605,581,939	822,049	606,403,988
財務費用	176,290,039	2,242,680	79,659,515	258,192,234	—	258,192,234
その他営業外費用	242,566,085	16,094,850	88,728,770	347,389,705	822,049	348,211,754
経常損益	47,525,976	197,950,297	▲659,692,713	▲414,216,440	▲385,944,019	▲800,160,459
総資産	41,306,823,345	6,520,567,037	16,607,421,694	64,434,812,076	8,953,422,535	73,388,234,611
(主要資産内訳)						
固定資産	31,033,998,744	5,885,680,985	13,648,969,757	50,568,649,486	983,860,828	51,552,510,314
流動資産	1,064,334,104	150,871,339	55,806,961	1,271,012,404	6,324,917,150	7,595,929,554
現金	1,049,160	1,752,732	1,408,984	4,210,876	—	4,210,876
預金	1,063,284,944	149,118,607	54,397,977	1,266,801,528	6,324,917,150	7,591,718,678
医業未収金	6,427,662,045	301,166,900	1,914,626,856	8,643,455,801	—	8,643,455,801

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。
(注2) 営業費用及び営業外費用のうち機構本部は、各セグメントに配賦不能費用であり、その主なものは、管理部門に係る費用です。
(注3) 総資産のうち機構本部は、各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは、管理部門に係る資産です。

(14) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	8,480,669,645
手当	4,839,930,354
賞与	4,170,084,365
賞与引当金繰入額	1,530,903,451
報酬	2,713,705,929
賃金	3,218,388
退職給付費用	725,448,812
法定福利費	2,957,466,942
材料費	
薬品費	9,816,998,889
診療材料費	7,194,123,883
給食材料費	174,070,238
棚卸資産減耗費	20,668,763
経費	
厚生福利費	267,009,241
報償費	46,635,910
旅費	32,163,346
職員被服費	24,278,023
消耗品費	210,401,197
光熱水費	687,870,316
燃料費	28,975,926
食糧費	5,368,467
印刷製本費	20,449,029
修繕費	353,931,834
保険料	102,173,255
貸借料	785,306,214
通信運搬費	46,221,831
委託費	3,805,714,314
手数料	589,072,208
諸会費	18,088,543
雑費	81,092,872
租税公課	2,409,485,250
利息費用(資産除去債務)	10,463,563
貸倒引当金繰入額	11,081,527
減価償却費	
建物減価償却費	1,894,243,333
建物減価償却費(リース)	48,429,494
建物減価償却費(資産除去債務)	27,178,101
構築物減価償却費	22,861,801
器械備品減価償却費	1,588,298,056
車両減価償却費	7,104,280
無形固定資産減価償却費	608,885,319
	4,197,000,384
	9,535,782,866

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	10,005,654
謝金	12,926,445
研究旅費	87,947,127
図書費	87,756,983
研究雑費	47,592,260
	<u>246,228,469</u>
医業費用計	<u>56,606,301,378</u>
一般管理費	
給与費	
給料	102,479,701
手当	37,142,940
賞与	31,203,060
賞与引当金繰入額	20,788,704
役員報酬	16,766,666
報酬	41,597,041
退職給付費用	▲ 1,862,174
法定福利費	34,066,216
経費	<u>282,182,154</u>
厚生福利費	396,930
報償費	3,617,011
旅費	2,548,606
消耗品費	4,591,576
食糧費	746,909
印刷製本費	1,325,481
保険料	549,600
賃借料	28,587,796
通信運搬費	1,822,795
委託費	17,492,002
手数料	6,476,446
諸会費	67,000
交際費	719,827
雑費	8,016,135
租税公課	10,875,576
減価償却費	<u>87,833,690</u>
器械備品減価償却費	7,034,158
無形固定資産減価償却費	15,106,126
一般管理費計	<u>385,121,970</u>

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

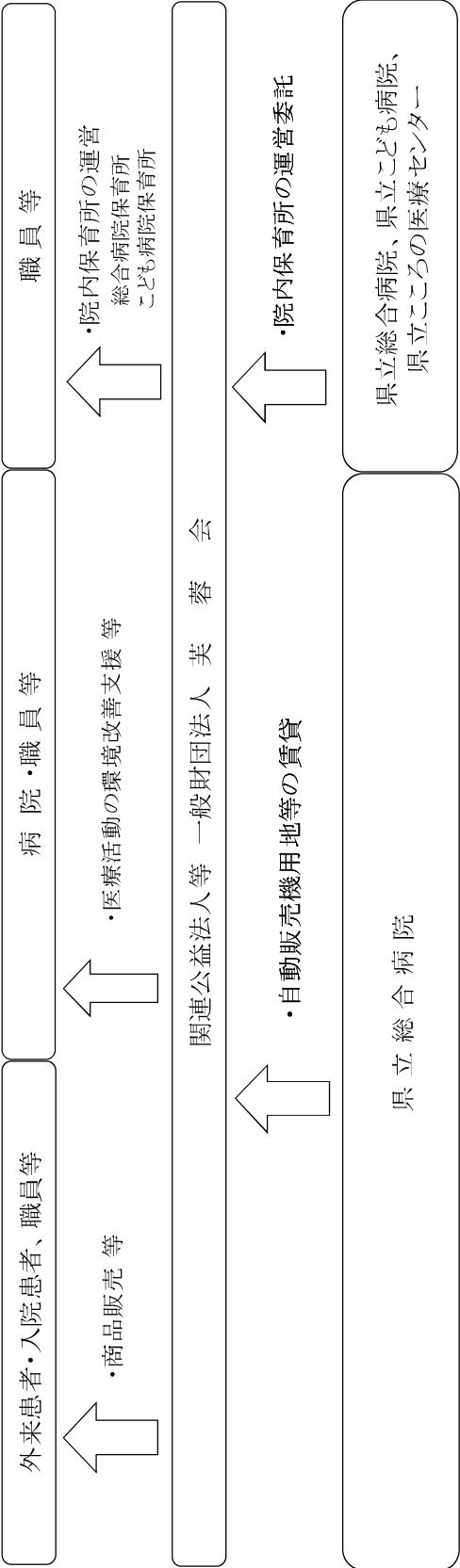
現金及び預金の内訳		(単位：円)	
区 分	期末残高	備 考	
現 金	4,210,876		
普通預金	4,491,718,678		
定期預金	3,100,000,000		
計	7,595,929,554		

(16) 関連公益法人等の状況

ア 一般財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
一般財団法人 芙蓉会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内において、当該法人に自動販売機用地等を賃貸している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を当該法人に委託している。
役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職名
代表理事	高木 明	静岡県立総合病院移行医療部長
理事	小澤 裕見子	前 静岡県立総合病院管財課長
理事	大村 和枝	—
理事	大石 玲子	—
理事	中嶋 通明	静岡県立総合病院事務部長
監事	高橋 治子	—



2 関連公益法人等の財務状況

資産	負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額	摘要
53,575,367	8,112,181	45,463,186	242,650,154	242,430,346	249,808	

(単位：円)

(単位:円)

[illegible]

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位:円)

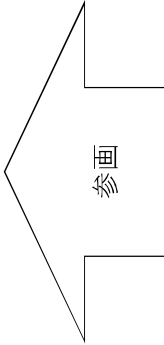
基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立病院機構の発注高	割合	静岡県立病院機構発注高の内訳		
			科目	金額				契約形態	金額	割合
-	-	-	未収金	1,077,219	242,680,154	235,564,771	97%	随意契約	235,564,771	100%

イ 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
地域医療連携推進法人法人ふじのくに社会健康医療連合	医療連携推進方針に基づき、医師の交流等を通じた医療機関相互間の機能の分化及び業務の連携を推進するために必要な医療連携推進業務を行う。	静岡県立病院機構が社員（法人の構成員）となっており、県立総合病院内に法人事務局を置いている。
役員	役員氏名	地方独立行政法人での職名
代表理事	宮地 良樹	—
理事	坂本 喜三郎	静岡県立病院機構理事長兼静岡県立こども病院院長
理事	井上 達秀	静岡県立総合病院院長
理事	大橋 裕	静岡県立こころの医療センター院長
理事	田中 一成	静岡県立病院機構 本部参与
理事	森 典子	—
理事	岡崎 貴裕	—
理事	山口 重則	静岡県立病院機構副理事長兼本部事務部長
監事	小坂 和弘	静岡県立総合病院事務部長

関連公益法人等 地域医療連携推進法人 ふじのくに社会健康医療連合



- 医師の確保及び交流
- 医療従事者の資質向上に関する共同研修
- 医療連携推進方針に沿った連携を推進するための参加法人間の調

地方独立行政法人静岡県立病院機構(県立総合病院・県立こころの医療センター・県立こども病院)
独立行政法人地域医療機能推進機構(清水さくら病院)
公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学
独立行政法人国立病院機構(静岡医療センター)

2 関連公益法人等の財務状況

(単位：円)														
資産		負債	正味財産	当期収入合計額	当期支出合計額	当期収支差額	摘要							
1,405,614		71,000	1,334,614	662,278	331,680	330,598								
(単位：円)														
一般正味財産増減の部					指定正味財産増減の部									
収益	収益の内訳		費用	費用の内訳		当期増減額	一般正味財産 前期首残高	一般正味財産 期末末残高	収益					
	受取補助金等	その他の収益		事業費	管理費					受取補助金 等	その他の収益			
A	B		C = A - B		D	E = C + D	F	G	H = F - G					
662,278	-	662,278	331,680	330,598	1,004,016	1,334,614	-	-	-					
正味財産 期末末残高		指定正味財産 期末末残高		当期増減額		指定正味財産 前期首残高		正味財産 期末末残高						
1,334,614		1,334,614		330,598		1,334,614		1,334,614						

3 関連公益法人等の基本財産等及び取引の状況

(単位：円)									
基本財産に対する出えん	拠出、寄付金	会費、負担金等	関連公益法人に対する債権債務の明細		事業収入	左記のうち、静岡県立 病院機構の発注高	割合	静岡県立病院機構発注高の内訳	
			科目	金額				契約形態	割合
－	－	330,000	－	－	－	－	－	－	－

事業報告書

令和7年度
(第17期事業年度)

自：令和 7年 4月 1日

至：令和 8年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	1
3	県の政策における法人の位置づけ及び役割	2
4	中期目標の概要	4
5	理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略	5
6	中期計画及び年度計画の概要	6
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	9
	（1）ガバナンスの状況	9
	（2）役員等の状況	10
	（3）職員の状況	10
	（4）重要な施設等の整備等の状況	10
	（5）純資産の状況	11
	（6）財源の状況	11
	（7）社会及び環境への配慮等の状況	11
8	業務運営上の課題リスク及びその対応策	12
	（1）リスク管理の状況	12
	（2）業務運営上の課題リスク及びその対応策の状況	12
9	業績の適正な評価の前提情報	13
	（1）県立病院機構全体	13
	（2）県立総合病院	13
	（3）県立こころの医療センター	19
	（4）県立こども病院	22
10	業務の成果と使用した原資との対比	27
11	予算と決算との対比	28
12	財務諸表	29
13	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明	33
14	内部統制の運用に関する情報	34
15	法人の基本情報	35
	（参考）用語解説	38



静岡県立総合病院



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

1. 理事長によるメッセージ

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を1つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的かつ効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

第4期中期計画（令和6年度～10年度）の2年目となる令和7年度は、令和6年度に引き続き、物価高騰に伴う材料費や経費の増加などの影響により、経常収支比率は100%を下回る結果となりましたが、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的かつ効率的な病院経営を推進しました。

今後も、充実した質の高い医療を提供し、県民の皆様の信頼と安心を得る3病院であり続けるとともに、本県の医療の維持と向上に貢献していきます。

2. 法人の目的、業務内容

（1）法人の目的

県立病院機構は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的としています。

（2）業務内容

当法人は、（1）の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- ① 医療を提供すること。
- ② 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ③ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ④ 医療に関する地域への支援を行うこと。
- ⑤ 災害等における医療救護を行うこと。
- ⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3. 県の政策における法人の位置づけ及び役割（第9次静岡県保健医療計画）

（1）課題

- 今後の更なる少子化による人口減少の進行、医療技術の進歩、医療に対する県民の意識やニーズ等の地域における医療需要及び物価高騰をはじめとする経済状況の変化など、医療をとりまく環境は大きく変わりつつあります。
- 県立病院として、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であり、かつ、地域医療を確保するための支援の中心的役割を果たすという基本的な役割や災害時医療の基幹的役割を継続し、新興感染症等や大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるよう、さらにその機能を強化して、県民の医療に対するニーズに応え、安全で質の高い医療を提供することが求められています。

（2）対策

- 県が策定した静岡県立病院機構第4期中期目標（2024年度～2028年度）に基づき、県立病院機構は第4期中期計画を策定し、6疾病6事業を念頭に、各病院が専門性を生かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携を強化して、病態に即した的確な医療を提供します。
- 全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の充実に加え、新興感染症等の感染拡大に備えた平時からの患者等の受入体制確保や、医療従事者の勤務環境向上に重点的に取り組みます。
- 各病院が重点的に取り組む医療は以下のとおりです。

ア 県立総合病院

- 地域における中核的医療を担う基幹病院として、先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用などにより、高度・専門医療を提供していきます。
- 急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供します。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化します。
- がん患者に対し、地域がん診療連携拠点病院として、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進的手術及び化学療法、放射線治療を組み合わせた高度な集学的治療（各分野の専門医が協力して治療にあたること）や予防医療を提供する体制を整備し、地域の医療機関等と連携した緩和ケアや終末期医療を提供していきます。
- 認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を充実していきます。
- 高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応します。
- 静岡社会健康医学大学院大学との連携やリサーチサポートセンターを活用し、臨床医学や県が推進する社会健康医学を推進します。これらの研究成果の発信や還元により、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努め、新しい医療を創出する研究中核拠点を目指します。
- 効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を目指します。

イ 県立こころの医療センター

- 常時精神科救急医療相談に応じるとともに、救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図ります。
- クロザピンの投与やm-ECT（修正型電気けいれん療法）の実施など、他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組みます。

- 入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるよう、多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制を構築します。
- 「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」に基づく医療について、指定医療機関としての役割を積極的に果たします。
- 認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図ります。
- 良好な療養環境の整備と効率的な病院運営を図り、県民に安全で質の高い医療の提供を行うため、病床稼働率及び外来患者満足度について各年度で高い水準を目指します。

ウ 県立こども病院

- 小児分野の中核的医療を担う基幹病院として、ハイブリッド手術室等の先進設備を活用し、小児重症心疾患患者などに対して常時高度な先進的治療を提供します。加えて、小児心疾患治療の先導的施設として専門医等の育成に努めます。
- 地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するとともに、県内一般小児医療水準の向上に取り組みます。
- 本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組みます。
- 重篤な小児救命救急患者を常時受け入れることができる体制を維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機関と連携して受け入れる体制を整備します。
- 精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童精神科分野における中核的機能の発揮に努めます。
- 重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行を支援する体制について、県と連携して整備を図ります。
- 少子化の進行等に対応する効率的な病院運営体制と良好な療養環境を整備し、県民に安全で質の高い医療の提供を行うことにより、病床稼働率及び入院・外来患者満足度について各事業年度で高い水準を目指します。

4. 中期目標の概要

(1) 概要

県立病院機構は、平成21年度の法人設立以降、県立3病院（県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院）を運営し、他の医療機関では対応困難な高度・専門医療等の提供をはじめ、救急医療や災害時医療の提供、公的医療機関への医師派遣など、本県の政策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献してきました。

平成26年度から平成30年度までの第2期中期目標期間においては、県立総合病院において先端医学棟を開棟するなど、医療の質の向上とその提供体制づくりに取り組むとともに、令和元年度から令和5年度までの第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、各病院ともに専用病床を確保するなど、県内の医療提供体制の確保に貢献してきました。また、経営面においても、設立以降毎年度経常収支黒字を達成しており、健全な病院運営が続いております。

今後も人口減少・少子高齢化の進行や患者の受療行動が変化する中、地域における将来の医療需要を見据えつつ、新興感染症等や大規模災害などの緊急事態が発生した際にも機動的・弾力的に対応できるよう、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制を整備するため、地域医療構想や地域包括ケアシステム、医師の働き方改革等の各種施策を一体的に推進していく必要があります。

このような中で、令和6年度から始まる第4期中期目標期間においては、本県の医療政策の方針を定めた静岡県保健医療計画や総務省が策定した公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、県立病院として、継続して本県の政策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献することとし、その機能を強化して、県民のニーズに応え、安全で質の高い医療の提供を図っていく必要があります。また、PDCAサイクルが適切に機能するために、県立病院機構が自主的に定量的目標を策定し、業務運営に取り組む必要があります。

この中期目標は、第4期中期目標期間における県立病院機構の業務運営の目標や方向性を示すものであり、本県の医療の確保や向上のため、県立病院機構が以下の項目に真摯に取り組み、目標が実現されることを強く求めるものであります。

- 1 「信頼と根拠に基づく最適な医療を安全に提供する」ことを診療の基本姿勢に据え、本県医療の規範となるべく医療の提供に努めること。
- 2 本県の地域医療を支える最後の砦たることを目指し、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療などの政策医療や不採算医療の提供に一層取り組むこと。
- 3 医師の確保及び育成に努めるとともに、地域医療を担う公的医療機関への医師派遣を行うこと。また、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。
- 4 様々な領域において医療の質の向上を目指した先駆的な取組に挑戦し、成果を上げること。これらの成果を情報発信し、県民や他の医療機関と共有すること。
- 5 研究環境の充実により、臨床技術・研究能力の高い医師の確保・育成に努め、地域医療水準の向上に取り組むこと。また、静岡社会健康医学大学院大学との連携や県立総合病院のリサーチサポートセンターの活用などにより、臨床医学や県が推進する社会健康医学などの研究を推進し、新しい医療を創出する研究中核拠点を目指すこと。

詳細につきましては、第4期中期目標（<https://www.shizuoka-pho.jp/about/plan/>）をご覧ください。

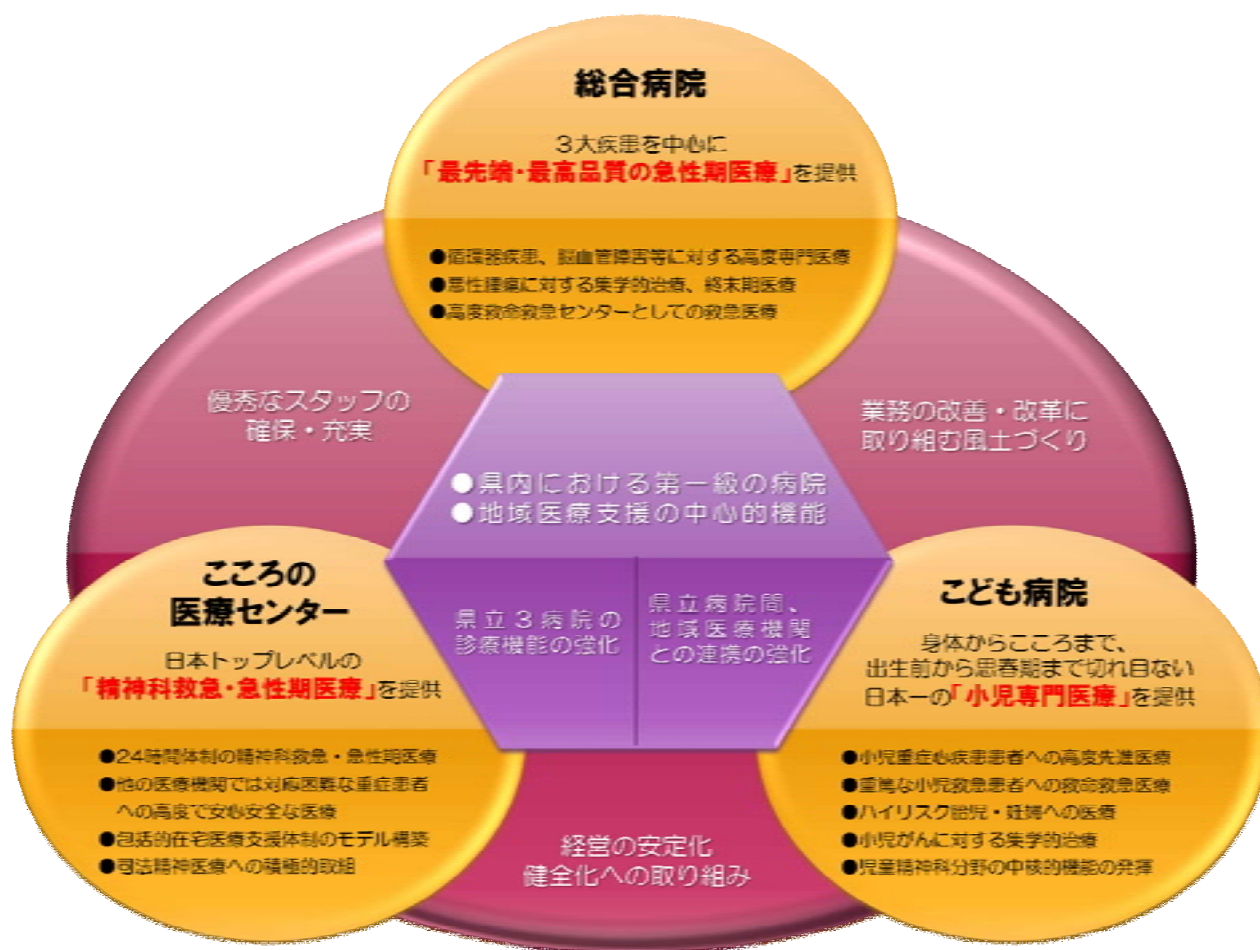
(2) 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間。

5. 理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を1つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

県立病院機構が目指す病院像



6. 中期計画及び年度計画の概要

(1) 第4期中期計画の概要

- 第4期中期計画では、第3期中期計画の取組・成果を発展させ、高齢化の進展や医療需要の変化に適切に応え、県立病院が求められる役割を果たしつつ計画した。
- 県の中期目標達成の進捗状況の明確化と効果的・効率的に施策を実施し着実に成果を上げるため、定量的目標を設定した。

主な項目	主な内容
前 文	県立病院機構は、基本方針及び県の中期目標の達成に向けて全職員が協力して取り組み、県民の信頼と安心を得る病院であり続け、本県の医療の確保と向上に貢献する
第1 中期計画の期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間
第2 県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上を達成するためとるべき措置	1 医療の提供 【県立病院が重点的に取り組む医療】 - 引き続き各県立病院が専門性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関と連携し、的確な医療を提供する - 新興感染症や再興感染症の感染拡大に備え、平時から各県立病院が連携し、患者等の受入体制の確保に取り組む 【県立総合病院】 - 地域における中核的医療を行う基幹病院として、ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用などにより、高度・専門医療を提供する - 認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を充実する 【県立こころの医療センター】 - 認知症・依存症など多様な精神疾患に対応できる体制の構築のほか、発達障害や小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る - 良好な療養環境の整備と効率的な病院運営を図り、病床稼働率などについて各事業年度で高い水準を目指す 【県立こども病院】 - 小児分野の中核医療を行う基幹病院として高度・専門医療の提供及び県内一般小児医療水準の向上に取り組む - 少子化の進行に対応する効率的な病院運営体制を整備し、病床稼働率などについて各事業年度で高い水準を目指す 2 医療従事者の確保及び質の向上 - 研究環境の整備等により研究意欲の高い医師の確保・育成に努める - 適切な労務管理の推進等により、働きやすい勤務環境づくりを進める 3 医療に関する調査及び研究 - 臨床医学や県の推進する社会健康医学を推進する。新しい医療の創出を目指し、研究成果の発信や還元により、県内医療水準の向上等に努める 4 医療に関する地域への支援 - 地域医療連携推進法人制度の活用による医師派遣の充実など病院の機能分化・連携強化を進め、地域における質の高い医療の提供の推進に取り組む 5 災害等における医療救護 - 基幹災害拠点病院、基幹災害拠点精神科病院としての体制を整備する
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	- 経済状況や医療環境の変化に対応し、最適な医療を提供するため、弾力的な人的資源の配置や医療資源の活用など効果的・効率的な病院運営に努める - 県立病院の病床については、非稼働病床を含め、社会経済情勢や地域医療の状況を見据えた最適な方法での配置や活用を図る

第4～9	予算、収支計画及び資金計画、不要財産の処分、財産譲渡、剰余金等に関する事項
第10 その他県の規則で定める業務運営に関する事項	・法令・社会規範の遵守 ・施設整備、医療機器の整備について、計画的に取り組む
目標値一覧	患者満足度 ほか

(2) 目標値一覧

区 分			令和 10 年度 目標値
患者満足度	総 合	入院	90%以上／毎年度
		外来	85%以上／毎年度
	こころ	外来	85%以上／毎年度
	こども	入院	90%以上／毎年度
		外来	90%以上／毎年度
手術件数（総合）			9,600 件以上／毎年度
クロザピン新規導入患者数（こころ）			12 人以上
心臓カテーテル治療実績（こども）			200 件以上
紹介割合	総 合	80%以上／毎年度	
	こども	90%以上／毎年度	
逆紹介割合	総 合	70%%／毎年度	
	こども	30%%／毎年度	
紹介率	こころ	50%以上／毎年度	
逆紹介率	こころ	30%以上／毎年度	
公開講座件数	総 合	35 件以上／毎年度	
	こころ	7 件以上／毎年度	
	こども	20 件以上／毎年度	
経常収支比率			目標期間を累計した損益計算において 100%以上
修正医業収支比率			目標期間を累計した損益計算において 85%以上
病床稼働率	総 合	90%以上／毎年度	
	こころ	85%以上／毎年度	
	こども	75%以上／毎年度	
入院延患者数	総 合	240,200 人以上	
	こころ	68,600 人以上	
	こども	65,600 人以上	
外来延患者数	総合	491,700 人以上	
	こころ	43,200 人以上	
	こども	96,700 人以上	
業務改善運動推進制度 実績件数	総 合	95 件以上／毎年度	
	こころ	35 件以上／毎年度	
	こども	65 件以上／毎年度	
	本 部	15 件以上／毎年度	

詳細につきましては、第4期中期計画 (<https://www.shizuoka-pho.jp/about/plan/>) をご覧ください。

(3) 令和7年度計画

①概 要

地方独立行政法人は、中期計画に基づき、事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定め、設立団体の長に届け出るとともに公表しなければならない（地方独立行政法人法第27条）とされている。第4期中期計画の2年目である令和7年度計画を策定し、知事に届出を行う。

②主な取り組み内容等

- ・ 第4期中期計画の中で、令和7年度に各病院等が取り組む内容を記載
- ・ 年度計画記載の目標値については、予算や実績値等をもとに目標値を策定

項目	主な内容
第1	県民に対して提供する医療サービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 医療の提供 ・小児から成人まで精神疾患を持つ患者に対する継続的治療、精神科患者の身体合併症や依存症など多様な精神疾患等について、3病院が連携して対応する ・新型コロナウイルス感染症等の新興感染症や再興感染症の感染拡大に備え、平時から、県及び各県立病院の連携により、患者等の受入体制の確保に取り組む ・認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を充実する【県立総合病院】 ・良好な療養環境の整備等により、県民に安全で質の高い医療を提供する【県立こころの医療センター】 ・小児救急リモート指導医相談支援事業をはじめとした、社会の要求に応じた県内一般小児医療水準の向上に取り組む【県立こども病院】 2 医療従事者の確保及び質の向上 ・柔軟な勤務条件の設定及び適切な労務管理の推進 3 医療に関する調査及び研究 ・静岡社会健康医学大学院大学と連携した疫学、ゲノム研究及び乳幼児難聴の音声言語獲得に係る研究などの社会健康医学研究の充実、推進を図る 4 医療に関する地域への支援 ・県内の医師確保・偏在解消等を県、浜松医科大学、静岡社会健康医学大学院大学等と連携して実施する 5 災害等における医療救護 ・広域災害時相互支援協定に基づく災害時情報共有サイトの活用【県立こども病院】
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
第3	予算、収支計画、資金計画及び収支予算等
第4	その他業務運営に関する事項 ・「施設及び設備に関する主要な計画」の更新 ・「重要な資産の取得」の更新

詳細につきましては、令和7年度計画 (<https://www.shizuoka-pho.jp/about/plan/>) をご覧ください。

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

県立病院機構は、中期目標等に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、法人の目的を有効かつ効果的に果たすため、内部統制に係る基本方針を定めています。

また、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令、静岡県条例若しくは規則又は定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について必要な事項を業務方法書に定めております。

理事会

〔構成員〕 9名

理事長(兼こども病院院長)
副理事長(兼本部事務部長)
理事(兼総合病院院長)
理事(兼こころの医療センター院長)
理事(外部有識者) 5名
※本部参与、監事2名も出席

〔権限〕

- (1) 地独法により知事の認可又は承認を受けなければならない事項
- (2) 年度計画に関する事項
- (3) 予算の作成及び決算に関する事項
- (4) 病院の診療科目及び病床数に関する事項
- (5) 重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (6) 前各号に掲げるもののほか、理事長が定める重要事項

など

運営会議

〔構成〕 理事長、副理事長兼本部事務部長、院長、本部参与、事務部長他

〔目的〕

- (1) 病院運営の方針に係る事項の検討及び確認に関する事
- (2) 役職員相互に共有すべき情報の伝達に関する事 など

※運営会議は、次の委員会の業務も兼ねる

内部統制委員会(内部統制に関する事項の審議)

リスク管理委員会(リスク管理の検討、審議)

(2) 役員等の状況

① 役員の状況

(令和7年4月1日現在)

役員名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	坂 本 喜 三 郎
副 理 事 長	常 勤	山 口 重 則
理 事	常 勤	井 上 達 秀
理 事	常 勤	大 橋 裕
理 事	非 常 勤	須 田 隆 文
理 事	非 常 勤	溝 口 康 博
理 事	非 常 勤	青 山 市 三
理 事	非 常 勤	松 本 志 保 子
理 事	非 常 勤	星 野 希 代 絵
監 事	非 常 勤	伊 藤 み さ 子
監 事	非 常 勤	高 橋 純 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

② 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は10,480千円(消費税抜き)であり、非監査業務に基づく報酬はありません。

(3) 職員の状況

(令和7年4月1日現在)

職 種	人 数
医 師※	491名
看 護 師	1,396名
医療技術	405名
事務ほか	142名
計	2,434名

※職員数には、アソシエイトを含む。また、医師には歯科医師5名、自治医大初期研修医2名、へき地指定公立病院派遣医3名、有期職員医師151名、有期職員歯科医師2名を含む。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に整備が完了した主要施設等 (令和7年度決算額)

県立総合病院 劣化改修機械設備工事 他 934,532千円(税込)
県立こども病院 合成空気供給装置更新工事 他 217,591千円(税込)

② 当事業年度において整備中の主要施設等 (令和7年度決算額)

県立総合病院 検体搬送用気送管設備更新工事 他 79,399千円(税込)
県立こころの医療センター 厨房設備等改修工事 他 327,130千円(税込)
県立こども病院 ハイブリッドオペ室改修工事 他 79,200千円(税込)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 純資産の状況

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	6,823	—	—	6,823
資本剰余金	4,525	68	—	4,593
利益剰余金	1,014	—	984	30
純資産合計	12,362	68	984	11,446

② 目的積立金の取崩内容等

資産購入費及び建設改良費	2,598 百万円
自己収入等	▲2,530 百万円
目的積立金充当額	<u>68 百万円</u>

(6) 財源の状況

(単位：百万円)

区 分	金 額	構成比率
収入		
営業収益	55,590	94.8%
営業外収益	437	0.7%
資本収入	2,544	4.3%
その他の収入	39	0.1%
計	58,610	100.0%

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

県立病院機構は、エネルギー使用量が1,500kL／年度以上であり「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」により特定事業者指定されているため、定期報告書及び中長期計画書を経済産業大臣及び厚生労働大臣に提出している。

この中で、エネルギーの使用に係る原単位又は電気平準化評価原単位の5年度間平均原単位変化が1%以上の低減が努力目標とされている。

県立総合病院では、ESCO事業※において、令和3年度に省エネルギー設備導入等（高効率な熱源設備導入、照明LED化等）を行い、また、事業者在省エネルギー設備及び既存設備を一体的に運用管理させることによって省エネ・省コストを推進している。前年度に引き続き、エネルギー使用量の削減に繋がっている。

※ESCO(Energy Service Company)事業とは

光熱水費等の削減を図るため、民間のノウハウや技術的能力を活用するビジネスモデル。

事業者は省エネ化のための計画・改修工事・運転管理等の包括的な省エネルギーサービスを提供する。

8. 業務運営上の課題リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

県立病院機構では、リスク管理体制を整備し、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の最小化を図り、もって法人の業務の円滑な運営に資することを目的に、県立病院機構業務方法書において、リスク評価と対応に関する事項を定め、リスク管理を行っております。

県立病院機構におけるリスク管理の検討、審議等を行うため、リスク管理委員会を置き、運営会議をもって充てることとしており、重大リスク発生の場合、解決するために必要な措置を迅速かつ的確に講じる体制を取っています。

(2) 業務運営上の課題リスク及びその対応策の状況

各部署のリスクへの評価及び対応については、自部署の業務に関わるリスクを特定し、当該業務への影響を評価するとともに、当該評価に応じた適切な対応を行うこととしております。

- ・業務部門ごとの業務フローの認識及び明確化
- ・業務フローごとのリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析など

業務運営上の課題リスクとしては、次の項目が考えられますが、これらリスクに関わる端緒については、速やかに理事長に報告などを行い、対応しております。

- ① 診療報酬制度に関する政策リスク
- ② 新型コロナウイルス感染症等の新興感染症や再興感染症の感染拡大により経営が悪化するリスク
- ③ 情報漏洩に関するリスク
- ④ 医療事故リスク など

9. 業績の適正な評価の前提情報

(1) 県立病院機構全体

ア 総 括

県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

第4期中期計画（令和6年度～10年度）の2年目となる令和7年度は、令和6年度に引き続き、物価高騰に伴う材料費や経費の増加などの影響により、経常収支比率は100%を下回る結果となったが、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的かつ効率的な病院経営を推進した。

引き続き、県立病院機構は、新型コロナウイルス感染症等の新興感染症や再興感染症への対応を行いながら、救急医療等を始めとした高度で専門的な医療の提供及び地域医療の支援に重点を置くとともに、業務運営の改善及び効率化を進め、県民に信頼される「第一級の病院」として、本県医療の確保と向上に貢献していく。

(2) 県立総合病院

<理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の
全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア 総 括

県立総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、3大疾患（循環器疾患、脳疾患、がん疾患）に対する高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

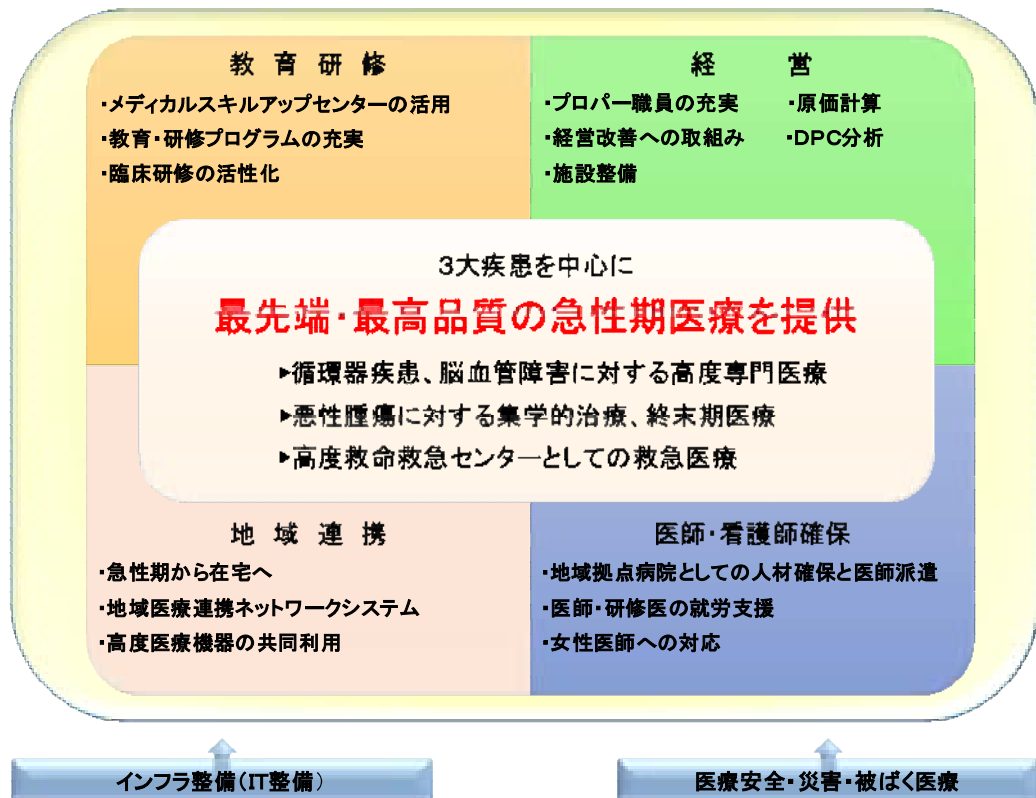
先端医学棟、循環器病センター等における最新の設備と医療機器を最大限に活用し、循環器疾患及び脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として取り組んでいる。

また、県内の中核的病院として、高度・専門・特殊医療を提供するため、紹介・逆紹介の推進による地域の医療機関との機能分化及び連携強化に努めている。

経営面においては、医療の高度化に加え、手術や化学療法に係る診療材料費及び薬品費の高騰（がん治療薬：オプジーボ、キイトルーダ、フェスゴ等）に対応するため、施設基準の積極的な取得のほか、病床稼働率の向上、平均在院日数の短縮、入院料加算算定件数の増加、各診療科の稼働状況にあわせた病床再編等の経営改善に取り組んでいる。

令和7年度は、入院単価、外来単価について高度で専門的な医療の提供と、適切なベッドコントロールに努めた結果、いずれも前年度を上回った。今後も県立総合病院が目指す病院像（図1）参照）のとおり、県立病院としての役割を果たすべく、各種機能の強化に努めていく。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院延患者数は前年度を 2,192 人下回り、入院単価は前年度を 5,973 円上回った。
- ・ 外来延患者数は前年度を 8,574 人上回り、外来単価は前年度を 2,526 円上回った。

令和7年度 業務実績

区 分		7年度 a	6年度 b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	216,079	218,271	▲2,192	▲1.0
	入院患者1人1日当たり単価 (円)	101,715	95,742	+5,973	+6.2
	平 均 在 院 日 数 (日)	11.0	11.3	▲0.3	▲2.7
	病 床 稼 働 率 (%)	82.5	83.3	▲0.8	▲1.0
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	472,465	463,891	+8,574	+1.8
	外来患者1人1日当たり単価 (円)	28,466	25,940	+2,526	+9.7

※患者1人1日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は一般稼働病床で算定

- ・ 紹介率は前年度を上回ったが、逆紹介率は下回った。今後も施設訪問等、積極的な活動により、病診・病病連携の推進に努める。

令和7年度 紹介率・逆紹介率

(単位：％)

区 分	7年度 a	6年度 b	増減 a-b
紹 介 率	93.8	93.6	+0.2 P
逆 紹 介 率	176.8	183.6	▲6.8 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器疾患及び脳疾患に対する高度・専門医療、がん疾患に対する集学的治療及び終末期医療、高度救命救急センターとしての救急医療を主要事業の三本柱として重点的に取り組んでおり、令和8年3月の厚生労働省告示により、全国1,685の病院の中で、引き続きDPC特定病院群（全国172病院が指定）を維持し、大学病院本院群と同等の高度医療及び医師研修を実施する病院として認められた。（県内では当院を含め6病院）
- ・ 循環器疾患、脳疾患に対する医療については、先端医学棟3階に設置したCT・MRI・血管造影の3種類のハイブリッド手術室を活用し、最新の治療器材と鮮明な画像診断により、経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）、ステントグラフト内挿術、経皮的僧帽弁接合不全修復術（Mitral Clip）等の低侵襲で高度な手術を実施している。
- ・ がん疾患に対する医療については、手術、化学療法、放射線治療等を効果的に組み合わせた高度な集学的治療を実施しており、静岡医療圏における地域がん診療連携拠点病院である当院に対して症例が集約化されている。
- ・ 手術は、先端医学棟3階、4階に設置したハイブリッド手術室、内視鏡手術室、ロボット支援手術室を含む22室の手術室を効率的に運用し、手術件数を着実に伸ばしている。放射線治療は、先端医学棟1階に設置したリニアック3台を稼働し、強度変調回転放射線治療（VMAT）や脳定位放射線治療、体幹部定位放射線治療等の高精度な放射線治療を実施している。化学療法は、がん専門資格を有する腫瘍内科を始めとする医師、看護師、薬剤師等が連携し、安全かつ適切な治療を行っている。また、緩和ケアセンター（緩和ケアチーム）では、院内における緩和医療の提供体制を充実させるとともに、地域の医療機関等との定期的なカンファレンスを通じて連携強化に取り組んでいる。
- ・ 令和7年12月には最新型手術支援ロボット「ダヴィンチ5」を静岡県内で初めて導入し、従来機の「ダヴィンチXi」「hinotori」を含め、3台体制でロボット支援手術に取り組んでいる。
- ・ 救急医療については、高度救命救急センターとして重症熱傷、重症外傷、急性中毒等の重篤な救急患者の受入を行っている。また、平成26年6月にドクターカーを導入し、救命救急センターのスタッフが災害や事故の現場に急行又は搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始することにより、救命率の向上に繋がっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症患者の受入については、令和5年5月8日から5類感染症への移行に伴い、国の方針に基づき一般病棟での対応を行い、地域の新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行っている。
- ・ 結核病棟については、結核病床を有する病院の多くが新型コロナウイルス感染症病床へ切り替える状況の中、県立総合病院においては50床を維持し、県内における結核患者の8割以上を受入可能な体制を整えている。
- ・ 令和5年4月から精神科病棟の運用を開始し、精神疾患及び身体疾患に対する専門治療を同時に提供することが可能となった。また、静岡県精神科救急身体合併症対応事業を受託し、県内の身体合併症治療における地域偏在の改善を図っている。令和6年4月には静岡県と精神障害者地域移行支援者連携事業業務委託契約を締結し、措置入院患者を含め延べ1,007名の受け入れを行っている。

- ・ 施設整備については、劣化度が高いものから順に劣化改修工事を実施している。令和6年度は、外壁防水改修、医療ガス施設更新、空調改修、排水メイン配管改修及び病棟ナースコール設置工事のほか、照明設備の更新並びにLED化に着手し、整備を進めている。また、医師の確保や定着のために設置する安東医師公舎の屋根及び外壁の改修工事に着手し、令和7年6月末に完成した。
- ・ さらに、国庫補助金を活用した結核患者収容モデル病室等の改修工事を令和7年度から着手し、モデル病床20床の整備などの完成を令和8年9月末に予定している。

【劣化改修工事（令和7年度）】

液酸タンク設置	ボンベ庫の外構
	
制御用配電盤機器の搬入	空調機更新
	

- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣や看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究等により、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。また、先端医学棟稼働に伴い循環器病センター6階から先端医学棟2階へ拡張移転したメディカルスキルアップセンターにおいては、模擬病室の設置や各種高度なシミュレーターの導入により、院内外の多くの医療従事者に利用されており、医療の質の向上に寄与している。
- ・ 国際交流については、友好協力協定及び覚書を締結した中国浙江省の7医院から、これまでに研修生延べ97人（うち医師71人）を受け入れている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により派遣研修及び相互訪問を中止していたが、令和5年度から徐々に再開しており、令和7年度は4月に浙江省健康促進会、9月には浙江省衛生健康委員会主任ををはじめとする浙江省の医療行政の幹部を受け入れ、意見交換等を通して友好関係を深化した。また、11月には、県立病院機構の訪問団が浙江省を訪問し、浙江省衛生健康委員会、浙江省人民医院、浙江中医药大学附属各医院などの医療機関と交流を行った。
- ・ 浙江省の他、UCLAとの研修生の相互派遣やセネガル共和国医療サービスの質改善プロジェクトに係る研修の受け入れなどを実施した。

- 令和5年9月1日付けで、静岡県から特定及び連携型特定地域医療提供機関の指定を受け、医師の労働時間短縮計画等に基づき、宿日直の見直し、チーム制・複数主治医制の導入を進め、患者・家族等への時間外の説明などを原則禁止し、休暇の取得も推進した。また、医師から看護・メディカルスタッフ・事務等への業務のタスクシフト（看護師特定行為、持続皮下グルコース検査他）を推進した。加えて、タスクシフトを行う、看護・メディカルスタッフ等の労働環境の改善を推進した。

看護師特定行為研修においては、総合病院では研修修了者16名が、腹腔ドレーン抜去、動脈ライン挿入、PICC挿入、褥瘡のおける血流のない壊死組織の除去などの特定行為や、動脈ライン抜去、Midline挿入などの相対的医行為を実施した。また、令和7年度は7名が研修を修了した。

また、毎月時間外・休日労働時間の集計結果を院内会議等で報告するとともに、健康確保措置として求められている、勤務間インターバルの確保や面接指導医師による長時間労働医師への面接指導を実施した。
- きこえとことばのセンター（静岡県乳幼児聴覚支援センター）では、乳幼児期の難聴や人工内耳の装用による脳の発達のメカニズムに関する研究をNTTコミュニケーション科学基礎研究所と共同で実施している。また、並行して新生児聴覚スクリーニング検査をオンサイト入力することで、関係機関との情報共有を可能にし、難聴の早期発見、早期介入、その後の支援につなげるための一元化された情報管理システムを開発し、県下での導入を進めている。また、令和6年度から開始された聴覚障害児療育モデル事業においては、令和6年11月に静岡県、病院機構、そして聴覚障害児の音声言語獲得に高い実績を持つシェパードセンターの3者で、令和9年度まで、お互いに協力してシェパードセンターの療育手法を取り入れた聴覚障害児の療育体制を病院機構内に構築することを目的としたパイロットプロジェクト協定書を締結した。オーストラリア政府からの支援も受けつつ、シェパードセンターの持つ聴覚障害児療育プログラムを県立病院機構内の施設で実施するために、言語聴覚士への研修、施設整備等をオーストラリアの現地スタッフと協力して進めている。

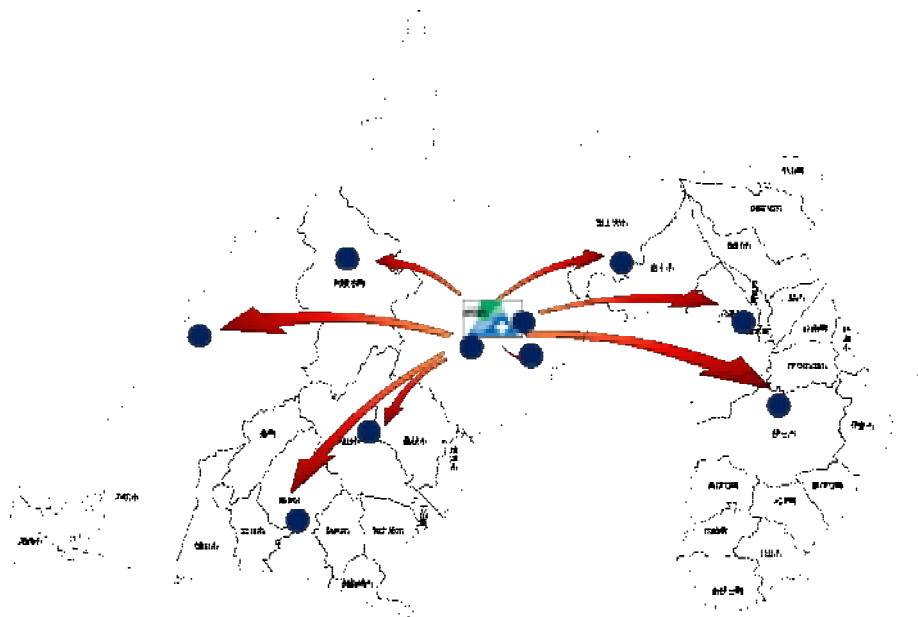
令和7年度からは、施設整備と本格的な療育を実施。先端医学棟5階に難聴児療育のための部屋を整備するとともに、プロジェクト療育対象児（0～3歳11か月以下の人工内耳装用児）に対して、音声言語獲得に特化した療育の提供を開始。令和8年3月末時点で、4人の言語聴覚士が11人のプロジェクト療育対象児（0～3歳11か月以下の人工内耳装用児）に対して、音声言語獲得に特化した療育を提供している。
- 平成30年度から、県と協力しながら取り組んだ研究体制の強化や研究環境の整備の結果、令和3年4月に静岡社会健康医学大学院大学が開学した。社会健康医学研究については、大学院大学開学後も引き続き当院のリサーチサポートセンターを利用しながら研究を実施している。
- 平成31年3月に文部科学省から科学研究費の応募が可能な研究機関として指定されており、令和7年度における文部科学省科学研究費の応募状況は、応募件数5件で、1件採択、総合病院採択分の過年度からの研究継続件数は1件、他施設分担研究の継続件数は3件、合計5件の研究を取り扱っている。
- 令和2年1月、研究の質の更なる向上を図るため、慶應義塾大学院医学研究科との連携協力に関する協定を締結した。
- 効率的な病院運営のため、診療情報（DPCデータ）に基づく症例分析を行い、医局会においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院状況や副傷病名の付与率向上等に係る説明と協力依頼により、平均在院日数の短縮やDPCコーディングの適正化に取り組んだ。
- 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合に参画し、JCHO桜ヶ丘病院との間で当直医師の派遣や在籍出向などを行ったほか、静岡社会健康医学大学院大学と連携し、県医学修学資金貸与医師の人材育成、配置調整業務（県受託事業）を実施するなどし、地域医療提供体制の確保に努めた。
- 地域医療の支援については、平成19年に地域医療支援病院として承認されており、医師会・歯科医師会とも連携し、紹介患者への医療の提供、救急患者の受入等の取り組みを通して地域医療の確保に努めた。県立病院医師交流制度等に基づき11医療機関等に対して延854人の医師派遣を行うとともに

に、CT・MRIの高度医療機器の共同利用を推進した。

また、ネットワーク全体で病病・病診連携における積極開示をルール化することを理事会で方針として採択し、先進事例の共有等の取組を推進している。令和7年度には、参照施設として参加した病院が1施設あった。また、開示施設としての参加を予定している病院が1施設、システム更新を予定している開示施設が1施設あり、ふじのくにねっとの継続的な利用が推進されている。

- ・ 令和4年7月から夜間勤務の看護助手を採用し、看護師の負担軽減を図っている。これにより、夜間100対1急性期看護補助体制加算及び夜間看護体制加算の施設基準を取得した。

令和7年度 県立総合病院の医師派遣



(イ) 経営改善

経常収支比率100%を達成するため、収入増、費用減、基盤整備を軸に6つのWGと5つの重点取組を設定し、活動を行った。各取組は院長直轄で、副院長など管理職が管理者となり推進した。

定期的にグループの管理者を集めた報告会を開催し、進捗の確認、効果の検証を行い、各取組間での連携も図った。各取組は順調に進行し、成果として約8億7千万円の経営改善が実現した。

本取組は今後も継続して行っていくこととしている。

<主な取組内容>

- ・ 平均在院日数の短縮に向け、各診療科においてDPC入院期間Ⅱ以内での退院を促進し、効率的な病棟運営に努めた。
- ・ 先端医学棟3階、4階に設置した22室の手術室とHCU20床の一体的かつ効果的な運用に努めた。
- ・ 入退院センターによる入院前から退院後までの一貫したサポート（入院前問診・オリエンテーション等）により、患者満足度向上と病棟看護師の業務量軽減を図った。また、空床情報の一元管理と、適切なベッドコントロールが行われており、病棟再編や病床稼働率の向上に繋がっている。
- ・ 診療材料の値上げ物品の増加に伴いなかなか価格交渉ができない中、診療材料低廉化WGを立ち上げ、共同購入品への切替や既存品の価格交渉を積極的に行った。その結果、164,121千円の削減効果となった。また、後発品の採用率については、昨年度と比較すると1.8%増加しており、令和2年から6年連続で後発品の採用率は上昇している。

(3) 県立こころの医療センター

<理 念>

「安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも」

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア 総 括

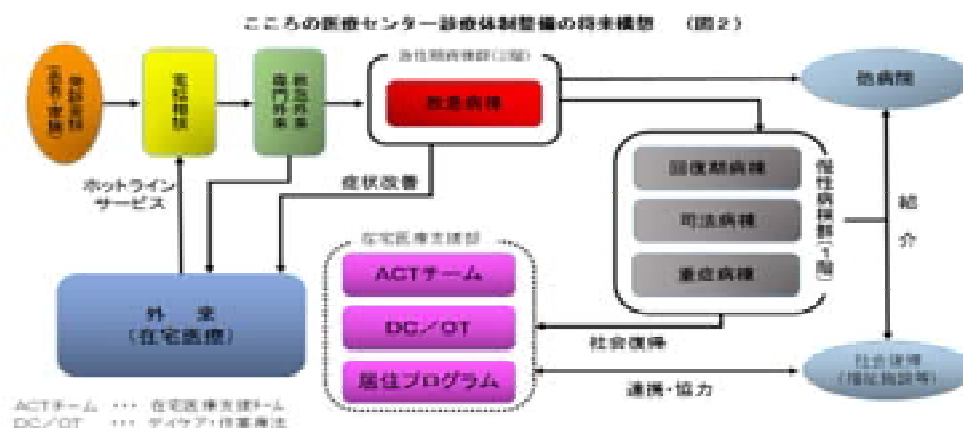
こころの医療センターでは、県内精神医療の中核病院として、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「高度な医療技術の導入」、「司法精神医療の充実」及び「多様な精神疾患への対応」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（図2参照）に取り組んだ。

救急医療については、平成22年度より急性期病棟（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、平成25年度には急性期病棟を救急病棟に移行する等、診療体制を強化した。平成28年度及び平成30年度には南1病棟の一部個室化を進め、救急病棟、回復期病棟における病棟間の連携強化を図り、効率的な病棟運営に努めている。令和5年4月からは常時対応型の精神科救急医療体制施設として、県から指定を受けた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、多職種チームによる地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んでいる。併せて、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を防止することを目的に、患者に対する心理・社会的治療に積極的に取り組んでいる。

また、先端薬物療法（クロザピン）や修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、高度な医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関として安定した運営を継続している。

令和6年度から「大人の発達障害外来」等の専門外来を開設し、多様な精神疾患に対応した医療を提供している。



イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数は前年度を 2,258 人上回り、入院単価は前年度を 1,053 円上回った。
- 外来延患者数は前年度を 3,573 人上回り、外来単価は前年度を 65 円上回った。

令和 7 年度 業務実績

区 分		7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	56,783	54,525	+2,258	+4.1
	入院患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	27,077	26,024	+1,053	+4.0
	平 均 在 院 日 数 (日)	99.2	101.2	▲2.0	▲2.0
	病 床 稼 働 率 (%)	90.4	86.9	+3.5	+4.0
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	43,180	39,607	+3,573	+9.0
	外来患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	6,466	6,401	+65	+1.0

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数は医療観察法病床を除いて算定、病床稼働率は稼働 172 床で算定

- 紹介率、逆紹介率ともに前年度を上回った。

令和 7 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

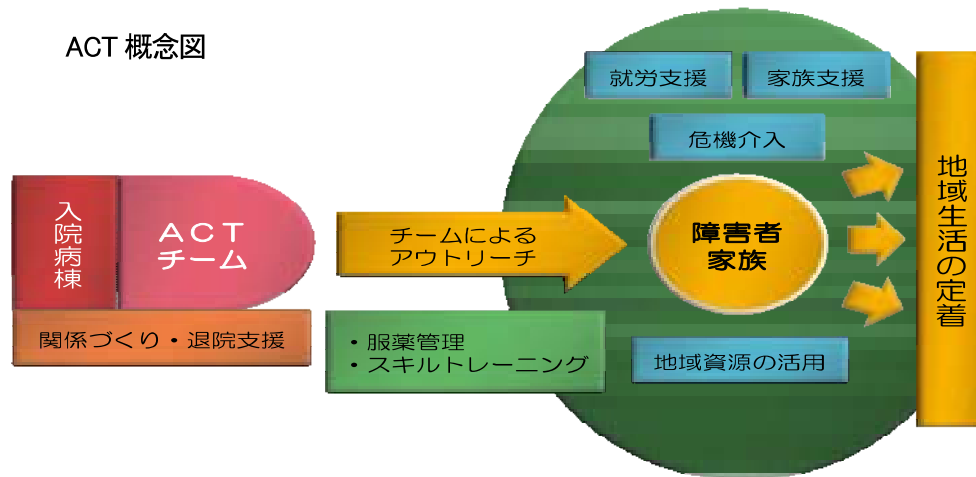
区 分	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b
紹 介 率	55.8	55.1	+0.7 P
逆 紹 介 率	32.7	27.0	+5.7 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を開設するなど、24 時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣などに取り組んだ。
- 令和 5 年 4 月からは、従来の志太榛原圏域の病院群輪番型に加え、後方支援体制における全県域常時対応型の精神科救急医療施設として、県から指定を受けた。
- 先端薬物療法(クロザピン)や高度な治療法である修正型電気けいれん療法(m-ECT)の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- 退院後の安定した地域生活の維持、再入院の防止に向け、心理・社会的治療の一環として、患者に対する心理教育・家族教室等に積極的に取り組んだ。
- 包括的在宅ケア(ACCT)チームによる退院支援と手厚い 24 時間 365 日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。

ACT 概念図



- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れ、安定した運営を継続した。
- ・ 多様な精神疾患へ対応するため、令和6年10月に「大人の発達障害外来」、令和7年1月に「クロザピン相談外来」、令和7年4月に「依存症サポート外来」を開設した。
- ・ 令和7年11月に地域住民を対象としたオープンホスピタルを開催し、医師による講演も実施した。

(イ) 経営改善

- ・ カンファレンス等により多職種間での積極的な情報共有を行い、患者の早期退院・早期社会復帰を促進し、ベッド調整会議により病床利用の効率化に努めた。
- ・ 毎月の経営戦略委員会や管理会議において病院の経営状況を報告するなど、院内で経営に関する情報を共有することにより、職員全体の経営意識の向上を図った。

(4) 県立こども病院

<理 念>

「私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います」

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

「地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ
質の高い効果的な医療を提供」

県立こども病院が目指す方向 (図3)

- | | |
|------------|--------------------|
| 1 専 門 病 院 | 安全を重視した質の高い医療 |
| 2 教 育 | 教育内容の充実が最大目標の一つ |
| 3 地 域 連 携 | 相互支援を基本とした地域医療連携 |
| 4 効率的な病院経営 | 独善に陥らない標準的な経営と改善努力 |
| 5 働きやすい病院 | スタッフの満足度が高い労働環境 |



ア 総 括

県立こども病院は、昭和52年度の開院以来、静岡県の地域医療、小児医療に貢献するという設立趣旨に則り、高度かつ先進的な医療を実践している。

現在では、県内小児医療の中核病院として、循環器疾患医療、小児救急医療、周産期医療、小児がん医療、児童精神科医療を中心に、すべての小児の健康問題に対応可能な小児専門総合医療施設として、質の高い医療を県民に提供している。

小児救命救急センターとして、小児重症・救急患者を常時受入可能な体制を維持している。また、総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク母体、胎児及び新生児に高度かつ一貫した医療を提供している。

心臓血管外科、循環器科を中心とした循環器センターでは、県内だけでなく全国やアジアから小児患者を受入れ、ハイブリッド手術等の最先端技術を導入し、高難度・集約的な先天性心疾患治療を提供している。

平成31年4月に厚生労働省から全国15施設のみ的小児がん拠点病院に初めて指定され、令和4年度に再度指定を受けた。令和5年4月から2期目の活動を開始し、高度な集学的治療に積極的に取り組んでいる。

こころの診療科は外来に加えて入院治療も行い、多様化・深刻化する子どもの心の問題に対応している。

社会課題である「移行期医療支援」や「児童虐待早期発見医療体制整備」にも積極的に取り組んでい

る。

イ 業務実績を示す各種指標

- 入院延患者数は前年度を 3,195 人下回り、入院単価については前年度を 675 円下回った。
- 外来延患者数は前年度を 3,341 人上回り、外来単価については前年度を 2,284 円上回った。

令和 7 年度 業務実績

区 分		7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b	増減率(%)
入 院	入 院 延 患 者 数 (人)	65,948	69,143	▲3,195	▲4.6
	入院患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	103,598	104,273	▲675	▲0.6
	平 均 在 院 日 数 (日)	7.3	7.7	▲0.4	▲5.2
	病 床 稼 働 率 (%)	73.7	77.3	▲3.6	▲4.7
外 来	年 間 外 来 延 患 者 数 (人)	106,267	102,926	+3,341	+3.2
	外来患者 1 人 1 日当たり単価 (円)	26,007	23,723	+2,284	+9.6

※患者 1 人 1 日当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、平均在院日数は一般病床（NICU、PICU、MFICU、精神科を除く）で算定、病床稼働率は稼働病床数で算定

- 紹介率、逆紹介率ともに前年度を上回った。

令和 7 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b
紹 介 率	89.8	87.9	+1.9 P
逆 紹 介 率	51.4	46.3	+5.1 P

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- 小児循環器センターでは県内だけでなく全国やアジアから小児患者を受入れ、心臓血管外科、循環器科を中心とした連携による診療、ハイブリッド手術、カテーテル治療、遠隔エコー診断等の先進的診療により、高難度・集約的な先天性心疾患治療を提供している。
- 総合周産期母子医療センターの指定を受けており、静岡県全域の周産期医療の中核を担い、ハイリスク胎児・妊婦、超・極低出生体重児をはじめとした新生児に高度かつ一貫した先進的治療を提供している。
- 平成 31 年 4 月 1 日付けで厚生労働省から全国 15 施設の小児がん拠点病院の 1 つとして初めて指定され、令和 4 年度に再度指定を受け、令和 5 年 4 月 1 日から 2 期目の拠点病院としての活動を推進している。小児がん拠点病院として、造血幹細胞移植等の高度な集学的治療を推進するとともに、静岡がんセンターとの共同カンファレンス、地域医療機関との連携、研修会や公開講座の開催等に積極的に取り組んでいる。また、医師主導治験や国際共同治験・特定臨床研究など、治験・臨床研究にも積極的に取り組んでいる。
- 令和元年 12 月にがんゲノム医療連携病院となり、がん診療におけるゲノム検査を実施している。
- 小児救命救急センターの指定を受け、小児専門の集中治療室（PICU）を備えた小児集中治療センターと、小児救急センター（ER）を中心に、24 時間 365 日体制で、他院で対応困難と紹介された小児重症患者、小児救急患者を断ること無く受け入れている。
- 地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による 365 日対応を試行する「小児救急リモート指導医相談支援事業」について、関係者会議での報告・協議を行いつつ、実証試験を進めている。

る。先行病院については令和5年12月に運用を開始し、後発病院については令和6年2月に運用を開始した。当院を含め6病院で運用し、累計38件のリモート指導を実施した。

- ・ こころの診療科では、外来診療に加えて、小児総合医療施設としては全国的にも数少ない重症患者への入院治療を、病棟内の開放・閉鎖の2つのエリアを用いて実施している。また、厚生労働省の「こどもの心の診療ネットワーク事業」に静岡県の特設病院として参画しており、医療のみならず、福祉、教育、保健など様々な領域との連携強化に努める等、県内の児童精神科医療における中核的な機能を発揮している。また、こころの診療科と共にこころの診療部を構成する発達小児科では、発達障害の診療を行う一方で、患児の保護者を対象としたペアレントトレーニングの新プログラムを開発し、定期的に実施している。
- ・ 日本における新型コロナウイルス感染症パンデミックの経験を踏まえ、小児感染症領域においても役割を果たすべく、県と感染症に係る医療措置協定を締結し、第一種及び第二種協定指定医療機関の指定を受けた。また、県と感染症指定医療機関の指定に向けた調整を行い、対象病床の工事を令和7年度11月末から実施し、令和8年度4月から2類感染症指定医療機関として指定を受けている。
- ・ 県から移行期医療支援センター運営事業を受託し、県と連携して移行期医療支援体制の推進に取り組んだ。令和7年度は、静岡県移行期医療支援センターのホームページをリニューアルし、移行期医療機関検索ツールを導入とお問い合わせフォームを新設した。また講演会を開催し、院内外の医療従事者との連携強化を図るとともに、重度心身障がい児者のための移行医療病診連携部会では、静岡市静岡医師会との病診連携による患者移行のカンファレンスを定期的に実施している。
- ・ 在宅移行の推進や在宅移行後の医療的ケア児への対応について、他院では対応困難な小児重症患者へのリハビリの拠点でもあることから、理学療法士がPICU入院患者のほぼ全例に早期離床の介入をするなどの対応により、令和7年度のリハビリ実施件数は、昨年同様50,000件を大きく上回った。また、令和2年度に医療型短期入所（空床型）に係る障害福祉サービス事業者の指定を受け、サービスを提供している。
- ・ 令和7年10月から静岡医療センターの小児専門外来に小児専門医を派遣し、県東部地域の小児専門医療の確保に努めている。
- ・ 令和7年10月よりNIPITの認定医療機関（基幹施設）として認証された。地域の妊婦さんへ安全で確かな出生前検査を提供できる体制が整い、地域周産期医療の質向上に引き続き貢献していく。
- ・ 令和6年3月にドクターカー（高規格救急車）を新車両に更新し、新車両ではECMOを装着している重症患者等の多様な症例患者の搬送が可能になり、感染対策機能も向上している。施設及び設備の計画的整備を進め、小児患者の治療負担の軽減を図りつつ、高度かつ先進的な質の高い小児医療を提供していく。
- ・ 早期発見・早期治療の効果が非常に高い疾患（診断技術と治療法の進歩により新たに対象となった疾患を含む）の新生児期における発見を目的に、静岡県において「拡大新生児スクリーニング検査」を令和5年10月に開始した。実施主体の当院、検査施設の県予防医学協会、分娩施設の3者契約により検査を実施し、令和7年度は57医療機関（分娩施設）が参加している。また、陽性者に迅速に対応し、正確な診断、適切な治療に遅滞なくつなげるため、当院、浜松医科大学小児科、聖隷浜松病院小児科の専門医で静岡希少疾患ネットワークを組織し、本事業を県全域に広げることに取り組んでいる。
- ・ 良好な療養環境を提供するため、小児がん患者の入院する北5病棟についてクリーンエリアを拡大する等の改築を令和3年度に行い、活用している。平成21年度に全国で初めてファシリティドッグを導入し、臨床経験を持つ医療者であるハンドラーとともに医療チームの一員として、個々の患者さんのニーズに応じて積極的に治療に介入している。院内には、県内大学生による壁面装飾アート、寄贈されたディズニー壁紙等のホスピタルアートを配置し、図書室、病棟及び外来には「わくわく文庫」を設置している。また、長期入院する子ども達の学習支援も重要であり、県立中央特別支援学校の病院内学級にて学習継続を支援している。その一方で、退院後の元在籍校への復学を見据えて、オンラ

インを活用しながら、患児家族、医療者、教育関係者が連携して患児を支援している。令和4年度に県教育委員会と連携して高校生のがん患者への学習支援体制の整備を推進した結果、オンラインでの授業参加が履修として現在認められている。さらに、「いのりの木」を院内（冬期には静岡市内イベント会場）に設置し、療養中の子ども達や家族、病院職員の想いの拠り所として、子ども達が社会との繋がりを感じられるものとして、運用している。

- ・ 小児科の基幹研修施設として、新専門医制度に対応した研修を行い適切に対応している。
- ・ 紹介患者への医療や救急医療の提供などを行い、地域医療支援病院としての役割を果たしている。
- ・ 県立病院としての役割を果たすため、医師不足が顕著な公的病院や急病センター等計10の医療機関等に対して、令和7年度は延591人の医師を派遣した。
- ・ 映像通信システムを通じて、浜松医科大学やマレーシア国立循環器病センター等と定期的に症例検討会を実施している。また、県内4病院と連携して心エコー画像の遠隔診断を行う等、映像情報を活用した地域医療機関等との連携及び支援を行っている。
- ・ 児童精神科医療におけるネットワーク構築等のため、小中学校教諭を対象とした精神保健講座や児童養護施設の巡回相談を実施するなど、教育や福祉といった領域との連携強化に努めている。
- ・ 周産期医療、小児がん医療等、様々な領域で、県内の医師、看護師をはじめとした地域の医療従事者に対する研修会や症例検討会を開催し、医療の質向上と他医療機関との連携強化を図っている。
- ・ 地域の医療・消防機関で構成されるメディカルコントロール協議会（関係部会を含む）に、集中治療科、小児救急科等の医師が参加し、小児救急医療体制の整備に協力している。
- ・ 令和4年度から受託している、静岡県の「児童虐待早期発見医療体制整備事業」について、院内の児童虐待対応体制を整備・運用するとともに、地域の医療機関等からの相談に適切に対応している。また、子ども虐待対応研修として、県内総合病院を訪問しての医療従事者向けの研修等を実施している。
- ・ 地域・小児夜間救急における地域病院群オンライン連携による365日対応を試行する「小児救急リモート指導医相談支援事業」を静岡県から受託しており、実証試験を進めている。令和5年12月を皮切りに運用を開始しており、当院を含めた6病院で累計38件のリモート指導を実施した。
- ・ 正面玄関前の乗降場や、障害者用駐車場において、雨天利用時に雨に濡れないための屋根の設置工事を行い、令和7年5月に完成した。

駐車場への屋根設置工事



(イ) 経営改善

- ・ 医事委託業者と共同で定期的に勉強会等を実施し、各診療科との連携を密にして確実に診療報酬請求を行うなど、診療収益の増加に努めている。
- ・ 診療材料の単価、品目、業者等の見直し、消耗品の節約、委託契約の業務内容の見直し、職員の時間外勤務の適正化等により、経費削減に努めた。また、令和元年10月から共同購入の取組を開始し、汎用材料の価格削減を図っており、採用品の増加を進め、令和4年度に参加分野の拡大を検討し、令和5年度からは手術分野が参加している。
- ・ 令和5年10月に発令した経営危機宣言を令和7年度も継続している。令和7年4月には、クリニカルパスの見直しによる経営の効率化やマクドナルドハウス設立による患者療養環境の改善等の8つの重点事項と、医療DX強化による職員の働き方改革・補助金等の確保による収益改善・節電対策による経費削減等の8つのWGを検討し実践していくプロジェクトを新たに立ち上げ、経営改善に向けた取組を積極的に推進している。

10. 業務の成果と使用した原資との対比

区 分			総 合	こころ	こども	合 計
業務の成果に係る指標	入院延患者数	人	216,079	56,783	65,948	338,810
	入院収益	百万円	21,978	1,538	6,832	30,348
	入院単価	円	101,715	27,077	103,598	—
	外来延患者数	人	472,465	43,180	106,267	621,912
	外来収益	百万円	13,449	279	2,764	16,492
	外来単価	円	28,466	6,466	26,007	—
使用した原資に係る指標	給与費	百万円	16,206	1,843	7,373	25,421
	給与費比率	%	45.7	101.4	76.8	54.3
	材料費	百万円	14,052	119	3,034	17,206
	材料費比率	%	39.7	6.6	31.6	36.7
	経費	百万円	6,532	597	2,407	9,536
	経費比率	%	18.4	32.9	25.1	20.4
	減価償却費	百万円	2,776	249	1,172	4,197
	減価償却費率	%	7.8	13.7	12.2	9.0
	研究研修費	百万円	170	10	67	246
	研究研修費率	%	0.5	0.5	0.7	0.5

11. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額	備 考
収入				
営業収益	59,843	55,590	▲ 4,253	
医業収益	51,520	46,996	▲ 4,523	
運営費負担金	7,167	7,166	▲ 1	
その他営業収益	1,157	1,428	271	補助金の年度内収入額の増加等
営業外収益	663	437	▲ 226	
運営費負担金	133	134	1	
その他営業外収益	530	303	▲ 227	その他医業外雑益の減少等
資本収入	6,395	2,544	▲ 3,851	
長期借入金	6,375	2,414	▲ 3,961	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等
長期貸付金	—	27	27	
その他資本収入	20	103	82	補助金の年度内収入額の増加等
その他の収入	33	39	6	損害保険金の受入に伴う臨時収入額の増加等
計	66,935	58,610	▲ 8,324	
支出				
営業費用	56,128	52,769	▲ 3,359	
医業費用	55,759	52,508	▲ 3,251	
給与費	26,830	25,610	▲ 1,220	
材料費	19,526	18,814	▲ 712	
経費	9,085	7,878	▲ 1,207	年度内執行見込額の減少等
研究研修費	319	207	▲ 112	年度内執行見込額の減少等
一般管理費	369	261	▲ 108	年度内執行見込額の減少等
営業外費用	352	281	▲ 71	年度内執行見込額の減少等
資本支出	10,051	6,177	▲ 3,874	
建設改良費	6,487	2,640	▲ 3,848	年度内執行見込額の減少等
償還金	3,449	3,445	▲ 4	
長期貸付金	115	93	▲ 22	看護師修学資金の貸与見込額の減少等
その他の支出	113	1,088	974	定期預金の預入に伴う増加等
計	66,645	60,316	▲ 6,330	

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b	負 債 の 部	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b
固定資産	55,328	57,407	▲2,079	固定負債	52,219	53,183	▲964
有形固定資産	51,553	52,923	▲1,370	資産見返負債	2,119	2,257	▲138
無形固定資産	1,318	1,911	▲593	長期寄附金債務	—	32	▲32
投資その他の資産	2,457	2,572	▲115	長期借入金	29,439	29,094	345
流動資産	18,060	18,120	▲60	移行前地方債償還債務	6,790	7,817	▲1,027
現金及び預金	7,596	8,301	▲705	退職給付引当金	12,516	12,556	▲40
未収金	9,538	8,965	574	リース債務	402	482	▲80
貸倒引当金	▲36	▲32	▲5	資産除去債務	953	944	9
医薬品	388	362	26	流動負債	9,724	9,983	▲259
診療材料	428	394	34	1年以内返済予定 長期借入金	2,069	2,428	▲359
前払費用	71	70	1	1年以内返済予定移行 前地方債償還債務	1,027	1,017	11
その他	76	61	15	未払金	4,453	4,446	7
				1年以内支払予定 リース債務	80	80	—
				未払費用	21	33	▲12
				賞与引当金	1,552	1,467	85
				その他	521	512	9
				負債合計	61,942	63,165	▲1,223
				純資産の部	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b
				資本金	6,823	6,823	—
				資本剰余金	4,593	4,525	68
				利益剰余金	30	1,014	▲984
				純資産合計	11,446	12,362	▲916
資産合計	73,388	75,527	▲2,139	負債純資産合計	73,388	75,527	▲2,139

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	7 年度 a	6 年度 b	増減 a-b
経常収益 (A)	56,798	53,569	3,228
医業収益	47,335	44,694	2,641
運営費負担金収益	7,300	7,300	—
その他経常収益	2,162	1,575	587
経常費用 (B)	57,598	55,538	2,060
医業費用	56,606	54,563	2,043
一般管理費	385	361	24
財務費用	258	249	9
その他経常費用	348	364	▲16
経常損益 (A－B)	▲800	▲1,968	1,168
臨時損益 (C)	▲116	▲139	23
当期純損益 (A－B＋C)	▲916	▲2,107	1,191

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	7年度 a	6年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,064	2,140	924
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	11,053	9,649	1,404
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲7,786	▲7,530	▲256
保険金の受取額	33	248	▲215
利息の受払額	▲236	▲227	▲9
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲3,658	▲3,908	250
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1,111	▲1,109	▲2
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲1,705	▲2,878	1,172
V 資金期首残高 (E)	6,201	9,079	▲2,878
VI 資金期末残高 (F=D+E)	4,496	6,201	▲1,705

(4) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	7年度 a	6年度 b	増減 a-b
I 損益計算書上の費用	57,748	55,725	2,022
経常費用	57,598	55,538	2,060
臨時損失	150	188	▲38
II その他行政コスト	—	—	—
III 行政コスト	57,748	55,725	2,022

(5) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

科 目	7年度 a	6年度 b	増減 a-b
I 資本金			
当期首残高	6,823	6,823	—
当期変動額	—	—	—
当期末残高	6,823	6,823	—
II 資本剰余金			
当期首残高	4,525	4,472	53
当期変動額	68	53	14
当期末残高	4,593	4,525	68
III 利益剰余金			
当期首残高	1,014	3,174	▲2,160
当期変動額	▲984	▲2,160	1,177
当期末残高	30	1,014	▲984
IV 純資産			
当期首残高	12,362	14,469	▲2,107
当期変動額	▲916	▲2,107	1,191
当期末残高	11,446	12,362	▲916

(参考) 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権、ソフトウェア仮勘定など
投資その他の資産	: 長期貸付金、破産更生債権等、長期前払消費税など

流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
未収金	: 医業収益に対する未収金など
貸倒引当金	: 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
医薬品、診療材料、給食材料	: 期末の棚卸在庫
前払費用	: 年内契約にかかる図書費など
その他	: 立替金、医薬品・診療材料・給食材料以外の貯蔵品など

固定負債

資産見返負債	: 償却資産に充当した補助金等相当額
長期借入金	: 県からの借入金
移行前地方債償還債務	: 法人移行前に借入れた地方債の償還債務
引当金（退職給付引当金）	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
長期未払金	: 設立団体へ分割返納する積立金
リース債務	: リース取引にかかる債務
資産除去債務	: 建物解体時のアスベスト、廃棄物処理費用にかかる債務、 医療用器械備品の処分費用にかかる債務

流動負債

1年以内返済予定長期借入金	: 長期借入金のうち1年以内に支払時期が到来する債務
1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 借入金利息などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金など

純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
資本剰余金	: 固定資産取得のための目的積立金の取崩しによる利益剰余金からの振替額
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 補助金等収益など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、 委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 県立病院機構本部にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の費用化など
臨時損益	: 固定資産の除却損等

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる収入・支出など

診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料の購入による支出など

その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入れによる収入、長期借入金及び移行前地方債償還債務の償還による支出など

④ 行政コスト計算書

損益計算書上の費用

損益計算書における経常費用、臨時損失

その他行政コスト

国から交付された施設費等を財源として取得した資産の減少に対応する、実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの

行政コスト

業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

⑤ 純資産変動計算書

当期末残高

貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

13. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明

(1) 貸借対照表

① 資産

令和7年度末現在の資産合計は73,388百万円と、前年度末と比較して2,139百万円減となっています。これは、前年度末と比較して、固定資産の有形固定資産が1,370百万円減となったことが主な要因です。

② 負債

令和7年度末現在の負債合計は61,942百万円と、前年度末と比較して1,223百万円減となっています。これは、前年度末と比較して、固定負債の移行前地方債償還債務が1,027百万円減となったことが主な要因です。

③ 純資産

令和7年度末現在の純資産は11,446百万円と、前年度と比較して916百万円減となっています。

(2) 損益計算書

① 経常収益

令和7年度の経常収益は56,798百万円と、前年度と比較して3,228百万円増となっています。これは、前年度と比較して、医業収益が2,641百万円増となったことが主な要因です。

② 経常費用

令和7年度の経常費用は57,598百万円と、前年度と比較して2,060百万円増となっています。これは、前年度と比較して、医業費用が2,043百万円増となったことが主な要因です。

③ 当期純損益

令和7年度の当期純損失は916百万円となり、前年度と比較して1,191百万円増となっています。これは、前年度と比較して、経常収益が3,228百万円増となったことが主な要因です。

(3) キャッシュ・フロー計算書

① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の業務活動によるキャッシュ・フローは3,064百万円の収入となり、前年度と比較して924百万円増となっています。これは、前年度と比較して診療業務活動による支出が1,404百万円増となったことが主な要因です。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,658百万円の支出となり、前年度と比較して250百万円増となっています。これは、前年度と比較して定期預金の預入による支出が5,000百万円増となったことが主な要因です。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和7年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,111百万円の支出となり、前年度と比較して2百万円減となっています。これは、前年度と比較して長期借入れによる支出が309百万円減となったことが主な要因です。

(4) 行政コスト計算書

令和7年度の行政コストは57,748百万円です。内訳としては損益計算書上の費用が57,748百万円、その他行政コストは該当ありません。

(5) 純資産変動計算書

令和7年度の純資産は11,446百万円と、前年度と比較して916百万円減となりました。

1 4. 内部統制の運用に関する情報

内部統制の主な実施状況は、次のとおりです。

<内部統制の運用（業務方法書第4条、第7条、第13条）>

県立病院機構では、役員（監事を除く。）の職務の執行が法、他の法令、静岡県条例若しくは定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を整備するとともに、継続的にその見直しを図るものとしています。

この中で、理事長は、組織規程及び事務決裁規程に基づき、職務権限及び意思決定ルールを明確にしておき、各部署が所掌する業務のうち重要なものについて、その方針を決定することとしています。

内部統制に関する事項の審議は、内部統制委員会（運営会議）で行う体制となっています。

役職員のコンプライアンス違反等、法人の内部統制に重大な問題が生じた場合などは、速やかに運営会議に情報を集約するとともに改善策を審議し、その結果を踏まえ、必要な措置を講じています。

なお、職員に対しては、内部統制講座（会計実務編）などの研修を実施しています。

<監事監査・内部監査（業務方法書第11条、第12条）>

監事は、県立病院機構の業務及び会計に関する監査を行います。監査結果報告書を理事長に通知し、監査の結果必要と認めるときは、理事長又は知事に意見を提出するなど、適切な措置を講ずるとともに、役員に法令違反等の事実があると認めるときは、遅滞なく、理事長に報告するとともに、知事に報告するものとされています。

また、法人は、内部監査を実施するとともに、内部監査の結果に対する改善措置状況を理事長に報告するものとしております。

<入札及び契約に関する事項（業務方法書第14条）>

法人は、入札及び契約の適正な執行に関し、監事による入札及び契約の監視体制に係る規程等を整備するものとしております。

<予算の適正な配分（業務方法書第15条）>

法人は、運営費負担金を原資とする予算の配分が適正に実施されることを確保するための体制整備及び評価結果を法人内部の予算配分等に活用する仕組みの構築を行うものとしており、前年度3月の理事会において期首時点の各事業の予算額を決定しています。また、期中においても毎月の理事会において予算執行状況の報告を行うとともに、所要額調査の結果及び予算執行状況を踏まえて当初配分額の見直しを行っています。

15. 法人の基本情報

(1) 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

(2) 所在地

名 称	所在地
静岡県立病院機構本部	静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東四丁目 27 番 1 号
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一四丁目 1 - 1
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山 860

(3) 法人の設立年月日

平成 21 年 4 月 1 日

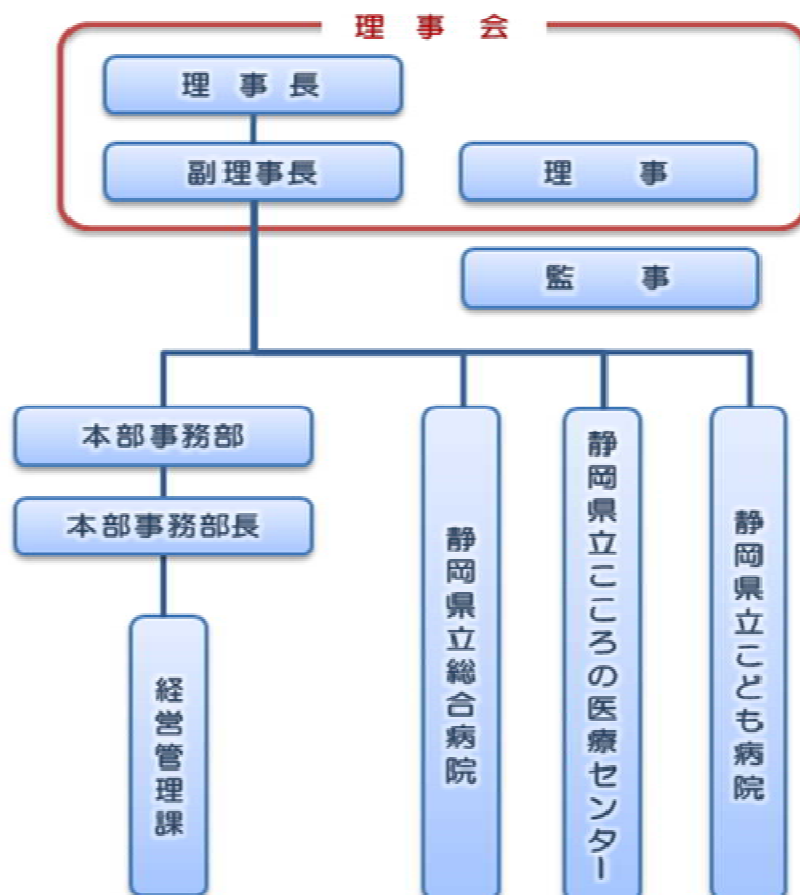
(4) 設立団体

静岡県

(5) 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

(6) 組織図



(7) 法人が運営する病院の概要

① 病院の基本情報

(令和7年4月1日現在)

区 分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	静岡県立総合病院	静岡県立こころの医療センター	静岡県立こども病院
所在地	静岡市葵区 北安東四丁目 27 番 1 号	静岡市葵区 与一四丁目 1－1	静岡市葵区 漆山 860
開 設 年月日	昭和 58 年 2 月 1 日	昭和 31 年 11 月 1 日	昭和 52 年 4 月 1 日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、脳神経外科、消化器内科、消化器外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、心臓リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科、腫瘍内科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、小児救急科、新生児小児科、血液・腫瘍内科、内分泌・代謝内科、腎臓内科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科、児童精神科、臨床検査科、病理診断科、リハビリテーション科
	31 科	4 科	29 科
許 可 病床数 (7年度)	一 般 662 床 (稼働 662 床) 結 核 50 床 精 神 6 床	精 神 274 床 (稼働 172 床)	一 般 243 床 (稼働 209 床) 精 神 36 床
年間延 患者数 (7 年度計画)	入 院 237, 435 人 外 来 477, 780 人	入 院 57, 217 人 外 来 42, 454 人	入 院 70, 275 人 外 来 110, 185 人
理 念	信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	私たちは、すべての子どもと家族のために、安心と信頼の医療を行います。
備 考	昭和 23 年 6 月 中央病院 昭和 33 年 3 月 富士見病院	「養心荘」 平成 9 年 4 月 1 日名称変更	

※昭和 39 年 4 月 1 日 中央病院、富士見病院、養心荘の 3 病院で病院事業会計開始

② 施設状況

(令和7年4月1日現在)

区分	病棟	許可病床数	内 容
総 合	本館	3 A	産婦人科、小児科（新生児）、消化器外科
		3 B	小児科、耳鼻咽喉科、救命救急科、病院管理ベッド
		3 C	血液内科、病院管理ベッド
		4 A	腎臓内科、泌尿器科、眼科、救命救急科
		4 B	消化器外科、泌尿器科、整形外科、腎臓内科、救命救急科、病院管理ベッド
		4 D	精神科
		5 A	消化器内科、消化器外科、脳神経内科、救命救急科
		5 B	整形外科、消化器外科、救命救急科、病院管理ベッド
		5 D	総合内科、皮膚科、消化器内科、血液内科、病院管理ベッド
		6 B	結核
		6 C	呼吸器内科、糖尿病・内分泌内科、病院管理ベッド
		6 D	呼吸器内科、呼吸器外科、歯科口腔外科、放射線科、病院管理ベッド
	北館	1 E	救命救急科
		3 E	整形外科、救命救急科、救急ベッド
		4 E	乳腺外科、形成外科、消化器外科、循環器内科、救命救急科
		5 E	消化器内科、腫瘍内科、病院管理ベッド、救命救急科
	循環器病 センター	3 G	集中治療室（I C U）、冠疾患集中治療室（C C U）
		4 G	循環器内科、心臓血管外科
		5 G	脳神経内科、脳神経外科、救命救急科
	先端医学棟	4 M	高度治療室（H C U）
	計		718（稼働 718 床）
こ こ ろ	北 1	42	医療観察法 12 床、慢性重症 30 床
	北 2	45	救急
	北 3	51	（休棟）
	南 1	42	回復期
	南 2	43	救急
	南 3	51	（休棟）
	計		274（稼働 172 床）
こ ど も	北 2	36	新生児集中治療室（N I C U）、回復治療室（G C U）
	北 3	30	休床
	北 4	28	感染観察
	北 5	28	内科系幼児学童
	西 2	24	産科、母体胎児集中治療室（M F I C U）
	西 3	25	循環器
	C C U	12	H C U 型一般病棟 全診療科対象
	P I C U	12	小児集中治療室（P I C U）
	西 6	48	外科系
	東 2	36	こころの診療科
	計		279（稼働 245 床）

(参考) 用語解説

用語 (50 音順)	解 説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※県立こども病院では、CCUをCardiac(心臓病の)ICUと位置付けている。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistance Teamの略で、医師、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期(おおむね48時間以内)に活動できる機動性を持ち、専門的な訓練を受けた医療チーム(DMAT:ディーマツト)
DPAT	DPATとは、Disaster Psychiatric Assistance Teamの略で、精神科医、看護師、業務調整員(医師・看護師以外の医療職及び事務職員)で構成され、自然災害や航空機・列車事故、犯罪事件などの集団災害の後、被災地域に入り、精神医療及び精神保健活動の支援を行う専門的なチーム(DPAT:ディーパツト)
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)。
ECMO	ECMOとは、ExtraCorporeal Membrane Oxygenationの略で、「人工肺とポンプを用いた体外循環による治療」を行い、通常治療では救うことができない最も重症な呼吸・循環不全患者に対し、治癒・回復するまでの間、呼吸と循環の機能を代替する治療法。
HCU	HCUとは、High Care Unitの略で、集中治療室に準ずる機能を持つ高度な治療室。看護配置数は集中治療室の1/2であるが、一般の病棟よりはるかに多いため両者の中間に位置する病室。集中治療室から一般病棟への転室は落差が大き過ぎ、移行が難しいため、一般病棟への移行を円滑に行うために設置される。手術後の患者や集中治療を脱した重症患者の経過観察を受け持つことが多い。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-ECT	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
MFIICU	MFIICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。

P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unit の略で、小児集中治療室と呼ばれる、専属の専門医が配置され独立病棟として 24 時間小児重症患者を受け入れている。
T A V I	T A V I（タビ）とは、Transcatheter Aortic Valve Implantation の略で、経カテーテル大動脈弁置換術といい、重症の大動脈弁狭窄症に対する手術療法である。T A V Iは、胸を開かずに、心臓が動いている状態で、カテーテルを用いて人工弁を患者の心臓に装着する治療法である。
医療観察法指定入院医療機関	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、県立こころの医療センターにおいては、平成 21 年 3 月 24 日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第 0004 号）により指定入院医療機関として指定された。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4 月に製造承認され、7 月から発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
経皮的僧帽弁接合不全修復術 M i t r a C l i p	マイトラクリップ（M i t r a C l i p）とは、手術リスクの高い僧帽弁閉鎖不全症患者に対して行う経カテーテル僧帽弁クリップ術である。 2003 年にヨーロッパで始まり、欧米を中心に 6 万人以上の治療実績を有する。日本では 2017 年 10 月に認可がおりている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する業務。診療情報を活用するために、あるいは D P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディング業務を担う人材の需要が増加している。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。
紹介率・逆紹介率	紹介率とは、初診患者のうち、他の医療機関から紹介状により紹介された患者の数が占める割合のことである。 $\text{紹介率} = (\text{初診患者のうち紹介患者数}) \div \text{初診患者数} \times 100$ 逆紹介率とは、地域医療支援病院の全患者のうちから他の医療機関に紹介した者で、診療情報提供料を算定したもの数（同 1 人に複数回又は複数紹介先算定の場合あり）と、初診患者の総数との比較のことである。 $\text{逆紹介率} = \text{逆紹介患者数} \div \text{初診患者数} \times 100$
新専門医制度	新専門医制度とは、平成 29 年度以降に専門研修を開始する医師を主な対象として開始を予定していた制度で、今まで各学会が独自に定めた基準により認定をしていた専門医資格を、中立的第三者機関である日本専門医機構が統一的に専門研修プログラムの審査・承認を行い、承認を受けたプログラムに基づいて専門研修施設群がカリキュラムの修了を判定。その判定をもとに日本専門医機構が専門医の認定を行うものである。 ただし、医師の地域偏在への懸念が解消されなかったことから 1 年の延期が決定され、平成 30 年度から実施している。（小児科学会（小児科専門医）は H29 から先行実施）

心理教育・家族教室	心理教育とは、精神障害やエイズなど受容しにくい問題を持つ人たちに、病気に関する必要な基礎知識を提供するとともに、療養生活を営む自信と地域で暮らしていく力量を身につけ、医療機関で提供される各種リハビリテーションプログラムや、地域の援助プログラムを主体的に利用することを促すことによって、医療機関における治療や援助から、精神障害者を日常的に支える地域リハビリテーションへの連続的な移行を目指して行う支援法のこと。患者の家族だけを対象に行う支援を家族教室という。
心理・社会的治療	精神科における薬物療法と電気けいれん療法以外の心理療法的プログラムの総称で、多職種のチーム医療が原則である。デイケア、作業療法、認知行動療法、心理教育・家族教室、ACTなどの各種治療法を含む。
ステントグラフト内挿術	ステントグラフト内挿術とは、大動脈瘤に対する手術療法で、胸部、腹部を切開することなく足の付け根の血管から人工血管（ステントグラフト）を大動脈瘤内に誘導して蓋をする治療法である。
地域医療支援病院	1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分の1つ。目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 （承認要件） ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・紹介率及び逆紹介率が基準を満たしていること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
ドクターカー	平成20年4月25日に道路交通法施行令の一部が改正され緊急自動車の指定対象に追加された乗用車型のドクターカー（患者搬送のための特別な構造又は装置を有しない医師派遣用自動車）。静岡市消防局の要請により「ドクターカー」に当院の救命救急センターのスタッフが搭乗し、災害や事故の現場に急行したり、搬送途中の救急車とドッキングして治療を開始する。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会及び日本精神科看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
ハイブリッド手術室	据置型血管撮影装置（アンギオ）を設置した手術室であり、カテーテル血管内治療と外科的手術の双方に対応が可能。 ・合併症などの緊急時の対応が可能。（カテーテル治療から外科的手術への移行） ・手術のみでは到達困難な部位に対する治療が可能。 ・カテーテルのみでは治療できない緊急時の病変に対しても外科的手術を同時に行うことで対応が可能。 ・鮮明な透視画像により治療精度が向上
リニアック	リニアックとは、日本語では「直線加速器」といわれるもので、荷電粒子を一直線上で加速させて発生した放射線を当てることで、がんなどの治療をする機器をいう。多方向からピンポイントで放射線を当てることにより、正常組織への放射線の照射量を低減し、腫瘍部分の放射線量が高くなり細胞を死滅させる治療方法。

決算報告書

令和7年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	59,843,358,000	55,590,402,481	▲ 4,252,955,519	
医業収益	51,519,681,000	46,996,284,249	▲ 4,523,396,751	
運営費負担金	7,166,695,000	7,166,097,000	▲ 598,000	
その他営業収益	1,156,982,000	1,428,021,232	271,039,232	補助金の年度内収入額の増加等による。
営業外収益	663,119,000	437,022,514	▲ 226,096,486	
運営費負担金	133,305,000	133,903,000	598,000	
その他営業外収益	529,814,000	303,119,514	▲ 226,694,486	その他医業外雑益の減少等による。
資本収入	6,395,387,000	2,544,100,187	▲ 3,851,286,813	
長期借入金	6,375,000,000	2,414,000,000	▲ 3,961,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
長期貸付金	0	27,480,000	27,480,000	
その他資本収入	20,387,000	102,620,187	82,233,187	補助金の年度内収入額の増加等による。
その他の収入	33,000,000	38,881,885	5,881,885	損害保険金の受入に伴う臨時収入額の増加等による。
計	66,934,864,000	58,610,407,067	▲ 8,324,456,933	
支出				
営業費用	56,128,457,000	52,769,412,591	▲ 3,359,044,409	
医業費用	55,759,442,000	52,508,234,850	▲ 3,251,207,150	
給与費	26,829,677,000	25,609,653,835	▲ 1,220,023,165	
材料費	19,525,725,000	18,813,818,566	▲ 711,906,434	
経費	9,084,962,000	7,877,690,767	▲ 1,207,271,233	年度内執行見込額の減少等による。
研究研修費	319,078,000	207,071,682	▲ 112,006,318	年度内執行見込額の減少等による。
一般管理費	369,015,000	261,177,741	▲ 107,837,259	年度内執行見込額の減少等による。
営業外費用	352,466,000	281,170,360	▲ 71,295,640	年度内執行見込額の減少等による。
資本支出	10,051,078,000	6,177,396,927	▲ 3,873,681,073	
建設改良費	6,487,308,000	2,639,670,139	▲ 3,847,637,861	年度内執行見込額の減少等による。
償還金	3,448,500,000	3,444,810,528	▲ 3,689,472	
長期貸付金	115,270,000	92,916,260	▲ 22,353,740	看護師修学資金の貸与見込額の減少等による。
その他の支出	113,344,000	1,087,726,601	974,382,601	定期預金の預入に伴う増加等による。
計	66,645,345,000	60,315,706,479	▲ 6,329,638,521	
単年度資金収支(収入－支出)	289,519,000	▲ 1,705,299,412	▲ 1,994,818,412	

(注1) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。

(注2) 上記の数値は消費税等込みの数値を記載している。

監事の意見

監 査 報 告 書

地方独立行政法人静岡県立病院機構
理事長 坂本 喜三郎 様

地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「法人」という。）の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第17期事業年度における業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、損失の処理に関する書類（案）、行政コスト計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告します。

1 監査の方法の概要

各監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席したほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）並びに事業報告書につき検討を加えました。

さらに、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査しました。

以上の方法に基づき、法人の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行いました。

2 監査の結果

- (1) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているものと認めます。
- (2) 財務諸表等に関する会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

令和8年6月15日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事 矢庫 佐和

監事 福田 敬弘

会計監査人の意見

独立監査人の監査報告書

令和8年6月17日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 坂本 喜三郎 殿

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梁 瀬 亮

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表（損失の処理に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政コスト計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、地方独立行政法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分）及び事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 17 期事業年度の損失の処理に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 損失の処理に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。

- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した損失の処理に関する書類（案）を作成すること、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における地方独立行政法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、損失の処理に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、地方独立行政法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉」に含まれる(2)役員等の状況②会計監査人の氏名または名称及び報酬に記載されている。

利害関係

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上